

令和8年度版

入園のしおり

お子様の入園・進級おめでとうございます。
この「入園のしおり」は一年間使います。なくさないようにして、
今後も折あるごとに御覧くださるようお願いいたします。

豊田市立東山こども園

〒471-0808 豊田市渋谷町3丁目978-36

TEL (0565) 80-6074

FAX (0565) 80-9582

1年間保存しておいてください

も く じ

| | | | |
|----|---------------------|-------|-------|
| 1 | 教育及び保育の基本理念 | ----- | P. 1 |
| 2 | めざすこども像・教育及び保育目標 | ----- | P. 1 |
| 3 | 保育時間 | ----- | P. 2 |
| 4 | 一日の保育内容 | ----- | P. 3 |
| 5 | 食事とおやつ | ----- | P. 4 |
| 6 | 行事について | ----- | P. 7 |
| 7 | 健康管理 | ----- | P. 8 |
| 8 | 家庭の協力 | ----- | P. 13 |
| 9 | 災害等の発生が予測される場合の登降園等 | ----- | P. 14 |
| 10 | 保育料等 | ----- | P. 15 |
| 11 | 状況が変わった場合の手続きについて | ----- | P. 22 |
| 12 | 保育支援アプリの利用 | ----- | P. 23 |
| 13 | その他の取組 | ----- | P. 24 |
| 14 | その他の注意事項 | ----- | P. 26 |
| | こども園等一覧表 | ----- | P. 27 |
| | 園内案内地図 | ----- | P. 30 |

1 教育及び保育の基本理念

こどもが安定した情緒の基で、十分に自己発揮ができるように環境を整え、健康・安全で乳幼児期にふさわしい生活が展開できるようにします。

その中で、心身の発達を助長し、社会の変化に対応できる「豊かな人格形成」と「生きる力」の基礎を育成することを踏まえ、次の3点を基本理念とします。

- ・ 愛する心、豊かな心をもった健康で活力のあるこどもを育てる
- ・ 自ら考え、主体的に行動できる力を育てる
- ・ 道徳性の芽生えを培い、豊かな人間性の基礎・基本を育てる

2 めざすこども像・教育及び保育目標

幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領の趣旨を受け止め、基本理念に基づき、乳幼児期の発達と地域の実態を踏まえ、環境を通して行う保育を基本姿勢として、こどもの生きる力の基礎を培うために、次のような「めざすこども像」・「教育及び保育の目標」を掲げています。

めざすこども像

- ・ 心身ともにたくましく、生き生きと活動するこども
- ・ 愛情や信頼感をもち、友達と関わって遊ぶこども
- ・ 身近な環境に関わり、試したり、考えたりするこども

教育及び保育の目標

- ・ 十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中でこどもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る
- ・ 健康、安全な生活に必要な基本的な生活習慣や態度を育み、健康な心身の基礎を培う
- ・ 人との関わりを大切に人への愛情や信頼感を育て、自立と協調の態度や道徳性の芽生えを培う
- ・ 身近な自然や社会の事象について興味・関心を育て、豊かな心情や思考力の芽生えを培う
- ・ 生活の中で言葉への興味・関心を育て、喜んで話したり聞いたりする態度を養う
- ・ 様々な体験を通じて豊かな感情を育て、創造性の芽生えを培う
- ・ 保護者と子育ての喜びを共感することを支援の柱として、安定した親子関係や養育力の向上をめざし、園の特性や保育の専門性を生かして相談、助言、行動見本などを示し援助する
- ・ 共に生活する中で、一人一人の個人差や多様性を認め、尊重する心を育てる

東山こども園の保育

保育理念

Love for all children and all people

～みんなで幸せになろう～

全てのこどもと人を大切にし、多様性を認め合いながら、

思いやりと愛情のある保育を行います

みんなが心から安心でき、笑顔で過ごせる園を目指します

保育方針

1. 一人一人を大切にする保育

こどもの思いや個性を尊重し安心してのびのびと過ごせる環境を作ります

2. 遊びの中で育つ保育

遊びを通して、元気な体と豊かな心を育みます

3. 思いやりと優しさを育む保育

互いの違いを認め合い、相手を大切にする温かい心を育てます

保育目標

1. 心豊かで思いやりのあるこども

2. 元気に遊び、体を動かすことを楽しむこども

3. 自分を大切にし、意欲をもって生活するこども

4. 多様性を受け入れ、仲間と共に育ちあうこども

3 保育時間

こども園の保育時間は以下の4つに分かれます。基本的な保育時間は午前8時30分から午後3時まで（月曜日から金曜日）です。早朝・延長・土曜日保育を実施している園もありますので、仕事等の状態に応じ、最長で午前7時30分から午後7時まで（月曜日から土曜日）の保育が可能です。早朝保育等の時間は園により異なります。詳しくは、巻末のこども園等一覧で御確認ください。

◇早朝・延長・土曜日保育は家庭保育が可能な場合は利用できません。

早朝・延長・土曜日保育については保護者の就労形態等に応じ保育を実施するため、申請時に保育が必要である旨を証明する書類の提出を求めます。この証明により利用時間が決定します。

なお、早朝・延長・土曜日保育の申請、取消しは利用月の前月25日までに園へ申請書を提出してください。原則、利用月中の変更はできません。

家庭保育が可能な場合は、基本保育時間【午前8時30分から午後3時（月から金）】のみ利用が可能です。

●留意事項

- (1) 入園当初は、園での生活に慣れるまでこどもの状態に合わせて、保育時間を短縮しております。御協力をお願いします。**（慣らし保育）**
- (2) 登降園は、必ず保護者で責任をもち、決められた時間を守ってください。止むを得ぬ事情により遅れてしまう場合等は、前もって連絡を入れてください。
- (3) 家庭での親子のふれあいが、こどもの成長にとって、とても大切です。家庭での保育が可能な場合は、早朝・延長・土曜日保育は利用できません。

4 一日の保育内容

| 乳児（3歳未満児） | 時 間 | 幼児（3歳以上児） |
|---------------------|-------|--|
| 早朝保育 | 7：30 | 早朝保育 |
| 登園 ・観察、検温、所持品の整理 | 8：30 | 登園 ・観察、所持品の整理 |
| 遊び、生活 おやつ | 9：00 | 遊び、活動 ・自発的な遊び ・課題のある活動 |
| | 10：00 | |
| 昼食 | | 昼食 |
| | 12：00 | |
| 昼寝 | | |
| | 13：00 | 遊び、昼寝（原則6月～9月） 4,5歳児は夏季保育期間中 3歳児は慣らし保育後から ・自発的な活動 |
| おやつ | 14：00 | |
| 降園 延長保育 | 15：00 | 降園 延長保育 おやつ |
| おやつ | 17：00 | |
| | 18：00 | |
| 延長保育最終降園 | 19：00 | 延長保育最終降園 |

※土曜日保育（実施園のみ）においては、昼食・降園時間が異なります。

※ 15:00 を過ぎると延長保育料金になります。14:45 にはお迎えをお願いします。

※ 延長保育を利用されるお子さんは、保育室が変わります。（P.30 参照）

5 食事とおやつ

給食は、こどもの発達に合わせ、乳児（3歳未満児）、幼児（3歳以上児）にわけて栄養士が献立を作成し、実施しています。

献立表は毎月末に翌月分をコドモンで配信又は家庭に配布します。

〈乳児食〉

- 献立表を基に、乳児の発達に合わせ、食べやすいように配慮しながら調理員が提供します。
- 必要な栄養をとりながら、いろいろな種類の食べ物や料理を味わい、食べる喜びをもてるようにします。また、保育者や友達と一緒に食べる楽しさを体験したり、スプーンやフォークを使って自分で食べようとしたりする意欲を育てます。
- おやつは、午前と午後にあります。

〈幼児食〉

- 給食センター等から調理・配送されます。こどもの心身の発達を促すために、必要な栄養をとりながら、みんなと一緒に楽しく食事をするにより、好き嫌いのない食事やマナー等のよい習慣を身につけます。
- 土曜日は、簡易給食(調理パン等)となります。(土曜給食は園により多少異なります。)

〈その他〉

- 食物アレルギー対応は生活管理指導表に基づいて行います。詳細は園に御相談ください。
- 園外保育等のときは、弁当の持参をお願いする場合があります。あらかじめお知らせしますので、御協力ください。
- 春季・夏季休業保育期間、年末年始前後について、原則給食を提供しますが、3～5歳児について、給食センター等休業日、平日の園全体の利用者数が10人未満等、給食を実施できない場合は、弁当の持参をお願いします。
- 給食センター等の施設保守点検や修繕のため、給食を中止することがあります。その期間、幼児は、弁当持参となりますので御協力ください。なお、期間については、あらかじめお知らせします。

豊田市こども園の給食における食物アレルギー対応について

豊田市役所こども・若者部保育課

豊田市では、食物アレルギーを有する園児の安全を最優先とし、健やかに成長できるように、以下の対応をとっています。詳細については園にご相談ください。

1 対応方針（乳幼児共通）

◆**対象のアレルゲン(原因食品)食品について完全除去対応(提供するか、しないか)を行います。**

食品の量、調理方法等によつての対応は原則行いません。

◆**ご家庭で食べたことのない食品は提供できません。**

給食で提供される食品について、入園前にご家庭で食べていただくようお願いします。

◆**医師の診断指示「園生活管理指導表」に基づき対応します。**

食物アレルギーがある場合は、必ず医療機関を受診し、園生活での管理・配慮が必要か不要かについて医師の診断を受け、必ず園にご相談ください。

◆**重度のアレルギー症状をお持ちの場合、給食の提供ができない場合があります。**

コンタミネーション[※]等ごく微量で発症する可能性がある場合は、安全な給食の提供が困難なため、弁当を持参いただくようお願いいたします。

※コンタミネーションとは、食品を製造する際に、原材料としては使用していないにも関わらず特定原材料等が意図せず混入する場合があります。

2 乳児給食について

◆園で食材を購入し、調理を行い、給食を提供します。

◆原則、園で除去食、代替食を提供します。

◆園から配布される乳児献立一覧表と乳児献立表を、園と保護者で確認し対応していきます。

3 幼児給食について

◆給食センター等から調理・配送される給食を提供します。

◆対象のアレルゲン(原因食品)を含む料理・食品は提供しない対応を行います(無配膳対応)。

無配膳対応をした料理・食品の代替について、弁当を持参いただくようお願いいたします。

◆豊田市の給食における食品等の扱いについて以下のルールがあります。

・そば、落花生（ピーナッツ）、くるみの使用はありません。くるみを除くナッツ類、キウイフルーツ、いくら、あわびについて、食材そのものは使用しませんが、加工品や調味料に微量に含まれる場合があります。

・給食センター等で調理する料理については、75℃で1分間以上加熱したものを提供しています。ただし果物は生で提供する場合があります。

◆園から配布される献立一覧表と食物アレルギー原因食品一覧表を、園と保護者で確認し対応していきます。

◆園と小学校の献立は一部異なります。入学前に小学校の献立を確認するようお願いします。

お子様のアレルギーについて、 入園前に医療機関で診断を受けましょう

①園から「園生活管理指導表」をもらう。



②医療機関を受診する。



③診断が確定し、園での管理が必要な場合は「園生活管理指導表」を
医師に記入してもらう。



④園に「園生活管理指導表」を提出する。
園生活におけるアレルギー対応について園と保護者と相談する。



もしかしてと思ったら、かかりつけ医に相談してみましょう

食物アレルギーと間違しやすい症状



ヒスタミンによる 食中毒

鮮度の低下した赤身魚を食べると、魚
の中のヒスタミンがヒスタミンに変化し、
じんましんなどの症状が出ます。

乳糖不耐症

牛乳を飲むとおなかが
ゴロゴロすることがあり
ます。これは、消化不良
による症状です。



やまいもやきゅうり等 による「仮性アレルギー」

野菜や果物の中には、食物アレル
ギーと似た症状(かゆみなど)を引き起
こす成分が入っているものがあります。



※食物アレルギーのある人でアトピー性皮膚炎を伴うことはありますが、アトピー性
皮膚炎だからといって、食物アレルギーがあるとは限りません。

※一般的には、乳幼児期に発症した食物アレルギーの90%は、6歳までに治ると
言われています。

「園生活管理指導表」が必要と思われる場合は、園に御連絡ください。

6 行事について

集団生活を通してこどもの成長、発達等を促すため、おおむね次のような行事を行っています。現時点での予定ですので変更される場合があります。

| 月 | 行事名 | 月 | 行事名 |
|-----|--|-----|--|
| 4月 | ★入園・進級式 (10日) こどもの日を祝う会 (28日) | 10月 | ★体を動かして楽しむ DAY (16日) 5歳児総合野外センター (22日) 3、4歳児徒歩遠足 (22日) |
| 5月 | ★乳児クラス懇談会 (12日) ★3、5歳児保育参加 クラス懇談会 (5歳:19日 3歳:28,29日) 交通安全講習会 | 11月 | |
| 6月 | 5歳児ボールクリニック (3日) ★4歳児保育参加 クラス懇談会 (4日) 防サイくん (22日) | 12月 | ★劇ごっこ参観 (11日) お楽しみ会 (21日) |
| 7月 | 七夕会 (7日) | 1月 | 新年を祝う会 (7日) ★5歳児保育参加 (15日) ★個別懇談会(4歳:12日~18日) (3,5歳児:18~22日) |
| 8月 | | 2月 | 豆まき (3日) ★4歳児保育参加 (9日) ★3歳児保育参加 (16日) ★入園説明会 (18日) AM 日本語 PM 外国語 |
| 9月 | | 3月 | ひな祭り会 (3日) お別れウィーク (8~12日) ★卒園式 (23日) |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・日本語教室 (5歳児対象) ・不審者訓練 ・内科健診、歯科健診、等 ※★印は保護者参加の行事です。 | | |
| 毎月 | 誕生会・交通安全指導・避難訓練 | | |

7 健康管理

乳幼児期は心身共に著しく成長し、人として健康な生活を送る基礎をつくるきわめて大切な時期です。こどもが元気にすくすくと育つために、家庭と園が十分連絡を取り合っでこどもの成長を見守ることが必要です。園でこどもが楽しく過ごせるように御協力をお願いします。

(1) 基本的な生活習慣を身につけましょう。

成長・発達途上のこどもが健康に過ごすために、「生活リズムの安定」を保つことが基本です。毎日の生活の中で「早寝・早起き」「一日3回のバランスの良い食事をとる」ことを繰り返すことで、十分な睡眠と栄養が取れ、元気に遊ぶことができます。

大人中心の生活ではなく、こどもの生理的なリズムに合わせましょう。

- ①早寝、早起きをしましょう。夜9時には布団に入ることを目標としましょう。
- ②大人と一緒に朝食をしっかり食べましょう。
- ③朝、登園前にトイレに行きましょう。

(2) 清潔について

- ① **手洗い、うがいは感染予防の基本です。**こどもがかかりやすい感染症はウイルス性の病気が多く、手洗い、うがいで予防できるものも多くあります。**家庭でも手洗い、うがいの習慣化に心掛けてください。**
- ② **感染予防、けがの予防のために爪を短く整えましょう。**長い爪は細菌、ウイルスが溜まりやすく不潔になります。また、友達の顔や手をひっかくと傷になってしまいます。
- ③ **毎日入浴し、皮膚を清潔に保ちましょう。**入浴後は清潔な肌着を着せてあげましょう。皮膚を汚れたままにしておくと感染症を引き起こす原因になります。入浴は病気から身体を守るだけでなく、精神的な安定も図れます。病気等で入浴ができない場合は手足やお尻、陰部、赤ちゃんの場合は首の周りも拭いてあげましょう。
- ④ 目や皮膚の病気の予防のため、**髪の毛は短くするか、結んであげましょう。**

(3) 日頃の健康管理について

- ① **持病や体質的に配慮を要する場合は、あらかじめお知らせください。**状況により、主治医の診断書等の提出をお願いする場合があります。
例) 小児ぜんそく、アレルギー体質(過敏症)、ひきつけ、けいれん、
関節がはずれやすい、医療的ケアがある、その他継続的に受診している病気等
- ② **熱がある等いつもと異なる体調の場合は、早めに休養し、ゆっくりと体調の回復を待ちましょう。**また、体調が回復してから登園しましょう。

- ③ こどもは体温調節が未熟です。周囲の大人が季節や活動に応じてこまめに衣類を調節することで、次第にこども自身に調節する力が養われます。着脱しやすく、活動しやすい衣服を整えてください。また、こどもは代謝が激しく、汗をかきやすいので汗を吸収しやすい下着を着せて登園させてください。

(4) 体調を悪くしたら

体調が悪い場合は、十分な栄養を取り、安静にすることが大切です。また、こどもの病気は急に状態が変わることもあります。体調の変化に合わせて早めに受診し、悪化しないようにしましょう。

こんな時は家で様子を見て、早めに受診しましょう。

- ぐずる、泣いてばかりいる
- 元気がなく、食欲がない
- 熱がある
- ぐったりしている
- 下痢、嘔吐がある
- 痛がる
- 湿疹などのブツブツがある
- 朝、なかなか起きられない
- 目やにが出ている

※こどもは、自分の状態をきちんと伝えることが十分できません。朝の忙しい一時ですが、しっかりと目を合わせ、スキンシップをし、こどもの表情や体の状態など、小さな変化に気を配りましょう。

(5) 薬の使用について

園では、原則、こどもに薬を飲ませる、塗る等を行いません。

- ・保育時間中に薬が必要な場合は、可能な限り保護者が来園して実施して下さるようお願いします。
- ・受診した医療機関で現在通園していることを伝え、保育時間中に薬を使用しなくてもよいように使用時間や薬の種類の変更等が可能かを相談してください。
- ・上記が共にできない場合は、園に相談してください。
- ・医師の指示に基づかない市販薬等の対応はできませんので、御了承ください。
- ・**ガーゼ、絆創膏等の簡易な医薬品は園で使用することがあります。** 医薬品チェックに変更のある場合はお知らせください。

(6) 病児保育について

病気やけがの回復期にあり、集団保育が困難な場合に、病児保育室の利用ができます。詳細は園にある「豊田市病児保育事業利用のご案内」を参照ください。ただし、施設利用定員は限られていますので、良き協力者を探しておくことも大切です。

病児保育室

すくすくの森 (すくすくこどもクリニック隣) 豊田市東山町 2-2-9 Tel80-1633

ぴよっこ (豊田厚生病院内) 豊田市浄水町 1 丁目 58 番地 1 Tel43-5082

ぴーぼらんど (トヨタ記念病院) ※実施方法・使用様式等が異なるので、トヨタ記念病院のホームページで確認してください

- ① 病気や異常を早期発見するために園医等による定期健康診断を実施します。(内科、歯科、尿検査、視力検査(年中・年長のみ))
診断の結果、疾病や精密検査等のお知らせがあった場合は、速やかに医療機関を受診してください。
- ② 相談事項等があれば事前に配付する「定期健康診断事前調査票」に御記入ください。
- ③ 1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査は、園での健康診断とは内容が異なりますので、市から届く通知に従って必ず健診を受けてください。

(8) 園で体調が悪くなったら

体調が悪くなった場合は、連絡します。早めにお迎えに来ていただき、医療機関を受診してください。園で感染症が流行している時は、受診の際、現在通園している園で感染症が流行していることを医師に伝えてください。

けがをした場合は応急処置をし、状況を連絡します。必要に応じてお迎えをお願いする場合があります。

<こんな時は連絡します。御理解と御協力をお願いします。>

- ・ 発熱や頭痛、腹痛、おう吐、下痢等で状態が回復しない
- ・ いくつかの症状が重なって見られる
- ・ 食事や水分がとれない
- ・ いつもと様子が違う
- ・ 地域の感染症の流行状況から判断した場合

(9) 感染症について

- ① こどもが感染症にかかったら、直ちに園へ連絡してください。
- ② 感染症によって、医師の指示により他の児童へ感染のおそれがないと判断されるまで登園停止となるものがあります(学校保健安全法施行規則18・19条)。
- ③ 登園停止となった感染症の内、治癒した証明が必要な場合があります(下表1のとおり)。提出が必要な場合は園から指示させていただきます。提出の方法については、下記のとおりです。

豊田加茂医師会加盟医療機関に「**治癒証明書**」が置いてあります。医療機関で証明を受け、**登園時に、園へ提出**してください。豊田加茂医師会に加盟している医療機関で受診した場合の文書料(証明料)は、市で負担します。

○豊田加茂医師会加盟医療機関(豊田加茂医師会ホームページ))

医療機関については、以下のアドレスまたはQRコードから確認してください。

<https://www.toyotakamoishikai.or.jp/search/>



(豊田加茂医師会加盟でない医療機関で、治癒証明書が発行された場合の文書料は保護者負担となります。)

- ④ 感染力が非常に強い感染症（インフルエンザ等）については、感染拡大防止のため、クラス等に対して登園自粛の措置をとることもありますので、御承知ください。
- ⑤ 予防接種により、発症を予防できる感染症があります。市から予防接種の通知が来たら、体調を整えて早めの接種をお願いします。
- ⑥ 清潔、不潔に関係なく、年間を通してアタマジラミの発生が見られます。髪の毛から髪の毛へと付着し広がりますので、発生したら直ぐ駆除等に御協力ください。

表1 治ゆ証明書が必要な感染症 (R7.10 時点)

| 治ゆ証明書が必要な感染症 | 登園停止期間の基準 |
|---|---|
| 百日咳 | 特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで |
| 麻疹（はしか） | 解熱した後3日を経過するまで |
| 風疹（三日はしか） | ほっしん 発疹が消失するまで |
| 流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ） | じかせん がっかせん ぜっかせん しゅちよう 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで |
| 水痘（水ぼうそう） | ほっしん かひか すべての発疹が痂皮化するまで |
| 咽頭結膜熱 | 主要症状が消退した後2日を経過するまで |
| 腸管出血性大腸菌感染症 流行性角結膜炎（はやり目） 急性出血性結膜炎、結核 髄膜炎菌性髄膜炎 | 病状により医師が感染のおそれがないと認めるまで |
| 溶連菌感染症 | 抗菌薬内服後24時間を経過するまで |

※以下のインフルエンザ・新型コロナウイルス感染症は、治ゆ証明書は不要ですが、感染拡大防止のため、登園停止期間の基準を過ぎてから登園するようにしてください。

| 感染症名 | 登園停止期間の基準 |
|--------------|----------------------------------|
| インフルエンザ | 発症した後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで |
| 新型コロナウイルス感染症 | 発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで |

※その他の感染症（伝染性紅斑（りんご病）、とびひ、手足口病、ヘルパンギーナ、感染性胃腸炎等）についても、治ゆ証明書は不要ですが、医師の判断により集団生活が困難と判断された場合は、登園できないことがあります。

(10) 新型インフルエンザ等が発生した時

病原性の高い新型インフルエンザ等が国内で発生し、全国的かつ急速なまん延により、国民生活や国民経済に甚大な影響を及ぼしそうな場合には、国民の生命・健康の保護、国民生活・国民経済に及ぼす影響を最小限にするため、「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」が行われます。

必要に応じて、保育施設の臨時休園を行う場合があります。

感染症と登園の目安について

～「保育所における感染症対策ガイドライン」厚生労働省 平成30年3月発行より参照～

- ☆病気で欠席の後、登園するかどうかの判断の参考にしてください。迷う場合は、かかりつけの医師や園に御相談ください。
- ☆以下の『登園を控えるのが望ましい場合』の症状が1つでもある時は、家庭での休息をお勧めします。
- ☆入園・進級の際に2週間検温して平常体温を把握し、そこから警告体温(平常体温5分増し)、降園体温(平常体温1度増し)を決めさせていただきます。

*発熱時の対応

| 登園を控えるのが望ましい場合 | 保育が可能な場合 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・朝から警告体温を超えており、元気がなく機嫌が悪い ・食欲がなく朝食、水分が摂れていない ・発熱に伴い発疹がある ・排尿回数が通常より減っている ・咳や鼻水がたくさん出る ・24時間以内に解熱剤を使用している ・24時間以内に降園体温以上の熱がある | <ul style="list-style-type: none"> ・発熱がなく元気があり、機嫌・顔色が良い ・食事や水分が摂れている ・発熱を伴う発疹が出ていない ・排尿の回数が減っていない ・咳や鼻水を認めるが増悪していない ・24時間以内に解熱剤を使っていない ・24時間以内に降園体温以上の熱がない |

*下痢の時の対応

| 登園を控えるのが望ましい場合 | 保育が可能な場合 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・24時間以内に2回以上の水様便がある ・食事や水分を摂ると下痢がある(1日に2回以上の下痢・嘔吐) ・下痢に伴い平常体温より高めである ・朝、排尿がない ・機嫌が悪く、元気がない ・嘔吐を伴う ・腹痛を訴える ・顔色が悪く、ぐったりしている | <ul style="list-style-type: none"> ・感染の恐れがないと診断された時 ・24時間以内に2回以上の水様便がない ・食事、水分を摂っても下痢がない ・発熱がみられない ・排尿がある |

* 嘔吐の時の対応

| 登園を控えるのが望ましい場合 | 保育が可能な場合 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 24時間以内に2回以上の嘔吐がある ・ 嘔吐に伴い体温が平常体温より高めである ・ 下痢を伴う ・ 食欲がなく、水分も欲しがらない ・ 機嫌が悪く、元気がない ・ 顔色が悪く、ぐったりしている | <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染の恐れがないと診断された時 ・ 24時間以内に2回以上の嘔吐がない ・ 発熱がみられない ・ 水分摂取ができ、食欲がある ・ 機嫌がよく、元気である ・ 顔色が良い |

※頭を打った後に嘔吐を繰り返したり、意識がぼんやりしたりしている時は横向きに寝かせて、大至急脳外科のある病院を受診し医師の許可が出るまで安静にする

* 咳の時の対応

| 登園を控えるのが望ましい場合 | 保育が可能な場合 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 夜間しばしば咳のために起きる ・ 喘鳴や呼吸困難がある ・ 呼吸が速い ・ 警告体温以上の熱を伴っている ・ 機嫌が悪く、元気がない ・ 食欲がなく、水分も欲しがらない ・ 少し動いただけで咳がでる ・ 咳とともに嘔吐がある | <ul style="list-style-type: none"> ・ 前日降園体温を超える熱が出ていない ・ 喘鳴や呼吸困難がない ・ 苦しそうな咳がない ・ 呼吸が速くない ・ 警告体温以上の熱を伴っていない ・ 機嫌がよく、元気がある ・ 朝食や水分が摂れている |

8 家庭の協力

(1) 登降園について

- ① 時間は守ってください。
- ② 登降園は安全な道を選び、毎日決めた道を通りましょう。また、歩くときは必ず手をつなぎましょう。
- ③ 登降園時の送迎は、保護者の方で責任をもっていただき、交通事故防止につとめてください。門扉は保護者の方で責任をもって開閉をしてください。鍵は必ず閉めましょう。
- ④ 中途時間に降園する時、又は保護者以外の方が迎えに来る時は事前に連絡してください。
- ⑤ 欠席する時や、長期欠席後登園する時は事前に連絡してください。
- ⑥ 車を利用される場合は、下記のことを守ってください。
 - 決められた場所に駐車し、必ずエンジンを止め、施錠をしてください。
 - 車上ねらいが多発していますので、車内にはバッグ等を絶対に置かないようにしてください。
 - 車からは親が先に降り、必ずこどもの手をつないでください。
 - 車中にこどもを残さないでください。

登降園の受付を始め、園への連絡などは保育支援アプリ(コドモン)にて行います。

※詳細は、各園から別途案内させていただきます。御理解・御協力いただきますようお願いいたします。

(2) 生活習慣について

- ① 早寝・早起きの習慣をつけましょう。
- ② 大人と一緒に朝食をとりましょう。
- ③ 登園前に排便の習慣をつけましょう。
- ④ 朝夕のあいさつはすすんでしましょう。
- ⑤ 安全の習慣を身につけましょう（交通事故、水難事故、誘拐事件等の防止）。
- ⑥ テレビ・ゲーム等は時間を決めましょう。
- ⑦ スマホやパソコンの使用は控え、ふれあいを大切にしましょう。

(3) 休園日について

休園日は、日曜日、祝日、年末・年始（12月29日から翌年の1月3日まで）、災害等の発生が予測される場合です。なお、土曜日については園によって異なりますので、巻末のこども園一覧表を参照ください。

9 災害等の発生が予測される場合の登降園等

豊田市では、台風時や地震時及び大雨による災害事故を防ぐため、この地方に警報が発表された時の登降園について、次のようにとり決めておりますので御協力ください。

また、暴風警報等の気象情報については、テレビ、ラジオ、インターネット等の放送又はひまわりネットワークの気象情報を御確認ください。

豊田市内気象警報等の区域については以下の2区域となります。

- ・西三河北西部 ⇒ 豊田市西部（下記以外の地区）
- ・西三河北東部 ⇒ 豊田市東部（旭、足助、稲武、下山地区）

東山こども園
はこの地区！

◆上記園所在区域に「暴風警報」が発令された場合

- ① 警報が発令されて午前6時までに解除された場合は、平常通り保育します。
- ② 午前6時までに警報が解除されない場合は、当日の保育を中止します。
- ③ 園児が園にいる時に発令された場合は、速やかに迎えにきてください。
- ④ 注意報発令の場合にも気象変化に十分注意して、こどもの危険防止に努めてください。

※園所在区域に「暴風雪警報」「特別警報」が発令された場合も、「暴風警報」発令時と同様の対応となります。

◆上記園所在区域に「大雨警報・洪水警報」が発令された場合

原則保育を実施しますが、園が危険と判断した場合は当日の保育を中止します。

※前日までに台風の接近や、災害級の大雨等が予報されている場合には、翌日の保育を中止する場合があります。該当する場合にはコドモンから連絡しますので、御理解・御協力をお願いします。

◆給食について

- ① 午前6時までに暴風警報の発令が解除された場合は、当日の給食はあります。

なお、保育時間中に暴風警報が発令された場合、その時間・状況により給食を実施できない場合がありますので、御承知おきください。

- ② 前項の規程にかかわらず気象情報等により、事前に暴風警報が発令されると予測される場合は給食を中止することがあります。

この場合においては、給食を中止する日の前日の午前 11 時までには、コドモンアプリにて連絡します。なお、当日暴風警報が発令されていない場合においても給食はありませんので、弁当を持参してください。

※「特別警報」が発令された場合も、原則「暴風警報」発令時の対応に準じます。

※特定の地域において土砂災害警戒情報、河川氾濫情報、その他の避難指示等が発令された場合は、園の指示に従ってください。

※豊田市から「警戒レベル 3・4・5」が発令された地域の方は速やかに避難してください。

◆地震が発生した場合

- ①豊田市内で震度 5 弱以上の地震が発生した場合、園から指示があるまで自宅待機とします。
- ②園児が園にいる時に震度 5 弱以上の地震が発生した場合は、速やかに迎えにきてください。
- ③南海トラフ地震臨時情報が発令された場合は、園からの指示に従ってください。

◆Jアラートが発信された場合

- ①登園前に発信された場合は、園から指示があるまで自宅待機してください。
- ②保育中に発信された場合は、園からの指示に従ってください。

10 保育料等

こども園等の保育料

(1) 保育料の種類

こども園等の保育時間は以下の 4 つに分かれます。

| | |
|------------|------------------------------|
| 【A】基本保育時間 | 午前 8 時 30 分から午後 3 時まで（月～金曜日） |
| 【B】早朝保育時間 | 実施している園もあります。 |
| 【C】延長保育時間 | 実施内容は園によって異なるため、詳しくはこども園 |
| 【D】土曜日保育時間 | 等一覧を参照してください。 |

| | | | | | | |
|---------------------------|---------------------|-------------------|-------------------|-------|-------|-------|
| 7:30 | 8:30 | 15:00 | 16:00 | 17:00 | 18:00 | 19:00 |
| 早朝 保育 時間 【B】 | 基本保育時間【A】（月～金曜日） | | 延長保育時間【C】 | | | |
| | 月額料金は市民税所得割額等による | | 月額 | | | |
| 月額 1,000 円 | 土曜日保育（基本保育時間土曜日）【D】 | | （16:00 まで）1,000 円 | | | |
| | ※一部の園は正午まで | | （17:00 まで）2,000 円 | | | |
| 月額 1,600 円（正午までの園は 800 円） | | （18:00 まで）3,000 円 | | | | |
| | | （19:00 まで）4,000 円 | | | | |

※記載の金額は乳児（0～2 歳児）の料金です。幼児（3～5 歳児）の料金は 0 円です。

(2) 【A】基本保育料

平日の午前 8 時 30 分から午後 3 時までの保育にかかる保育料です。保護者の市民税所得割額等に基づき、基本保育料を決定します。ただし、調整控除以外の各種税額控除（住宅借入金等特別税額控除やふるさと納税等）は加味しません。

幼保連携型認定こども園、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所については、この他に実費徴収（施設整備費・園独自の教育経費等）がある場合があります。実費徴収分は無償化の対象外となります。実費徴収の詳細については、直接園にお問合せください。

| 階層 | 市民税所得割額 | 0～2 歳児 | 3～5 歳児 |
|---------|-------------|----------|--------|
| A | 生活保護世帯 | 0 円 | 0 円 |
| B01・B91 | 市民税非課税 | | |
| C01・C91 | 48,600 円未満 | | |
| C02・C92 | 57,700 円未満 | | |
| C03・C93 | 77,101 円未満 | | |
| D01 | 97,000 円未満 | 12,000 円 | |
| D02 | 169,000 円未満 | 15,000 円 | |
| D03 | 301,000 円未満 | 32,000 円 | |
| D04 | 301,000 円以上 | 37,000 円 | |

(3) 【B～D】早朝・延長・土曜日保育料（以下、「延長保育等」という。）

延長保育等は、保護者の就労形態等に応じて保育を実施します。

ア 利用できない場合

家庭保育が可能な場合は、延長保育等は利用できません。

イ 提出書類

- ・早朝保育等及び春季休業保育等申請書（園で配付）
- ・延長保育等が必要である旨を証明する、要件証明書（就労証明書等）

ウ 申込み

延長保育等の申込み、変更及び取消しは、利用前月の 25 日までに園に申請書を提出してください。原則として、期限を過ぎてからの変更はできません。

エ 保育料

| | 0～2 歳児（D階層のみ） | ・0～2 歳児 （A～C階層） ・3～5 歳児 |
|---------------|---|-------------------------------|
| 【B】 早朝保育料 | 月額 1,000 円を加算 ※午前 8 時から午前 8 時 30 分までの園は月額 500 円の加算 | 0 円 |
| 【C】 延長保育料 | 1 時間ごとに月額 1,000 円を加算 | |
| 【D】 土曜日保育料 | 月額 1,600 円を加算 ※午前 8 時 30 分から正午までの園は月額 800 円の加算 | |

オ その他

幼保連携型認定こども園の 3～5 歳児のうち、保育の必要性がない（1号認定）場合は、延長保育等を利用できません。

ただし、各園が実施する預かり保育を利用できる場合がありますので、直接園にお問合せください。

基本保育料の算定方法

(1) 基本保育料の算定方法

基本保育料は、保護者の市民税所得割額によって算定されます。

算定の対象となる保護者

| | |
|----------|---|
| ア 父 | |
| イ 母 | |
| ウ 家計の主宰者 | 父、母ともに市町村民税非課税の場合は、 父母以外の同居の直系血族（祖父母等）及び高校生以上の兄弟のうち、最も市町村民税額が高い方 |

なお、父母が別居している場合や、離婚後同居している場合も両親が算定の対象となります。

（２）基本保育料の階層

こども園等の保育料（２）【Ａ】基本保育料の表において、算定者の市民税所得割額の合計額が該当する階層が基本保育料の階層となります。

（３）保育料の多子軽減 ※Ａ～Ｃ階層は、保育料は無料のためＤ階層のみ適用

多子世帯においては、そのこどもが何人目のこどもかによって、基本保育料等の軽減措置があります。

【兄弟判定】

生計を一にする兄弟をすべてカウントして何人目のこどもかによって判定します。同居の兄弟は生計を一にするとみなしますが、別居の兄弟の場合、就労、婚姻、海外に居住している場合は生計を一とはみなしません。別居の兄弟であっても生計を一としている場合は、別途書類の提出が必要です。

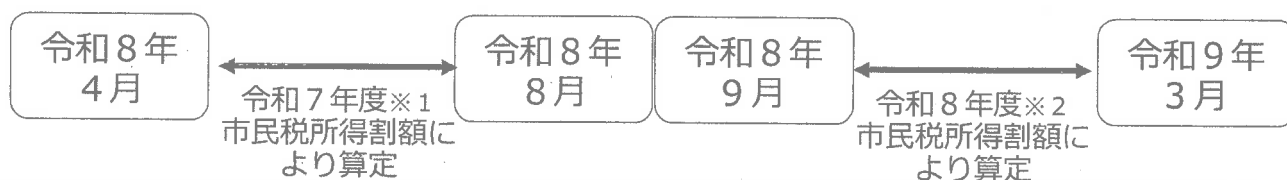
【０～２歳児 保育料の多子軽減表】

| | 階層 | 基本保育料 | 延長保育料等 |
|-------|--------|-------|--------|
| 第１子 | D01 以上 | 軽減なし | 軽減なし |
| 第２子以降 | D01 以上 | ０円 | ０円 |

（４）基本保育料の再算定

最新の税額で保育料を算定するためには基準年度の変更が必要になります。

毎年９月分の保育料の算定から基準年度の変更を行うため、９月分から保育料が変わることがあります。



- ※ 1 令和7年度市民税所得割額とは令和6年1月1日～12月31日の所得に応じて課税されます。
- ※ 2 令和8年度市民税所得割額とは令和7年1月1日～12月31日の所得に応じて課税されます。

保育料の支払方法

保育料の納付は口座振替をお願いします。

(1) 手続

入園時にこども園でお渡しする「豊田市市税等預金口座振替依頼・自動払込申込書」に必要事項を記入し、口座振替を希望する金融機関又は郵便局に提出してください。

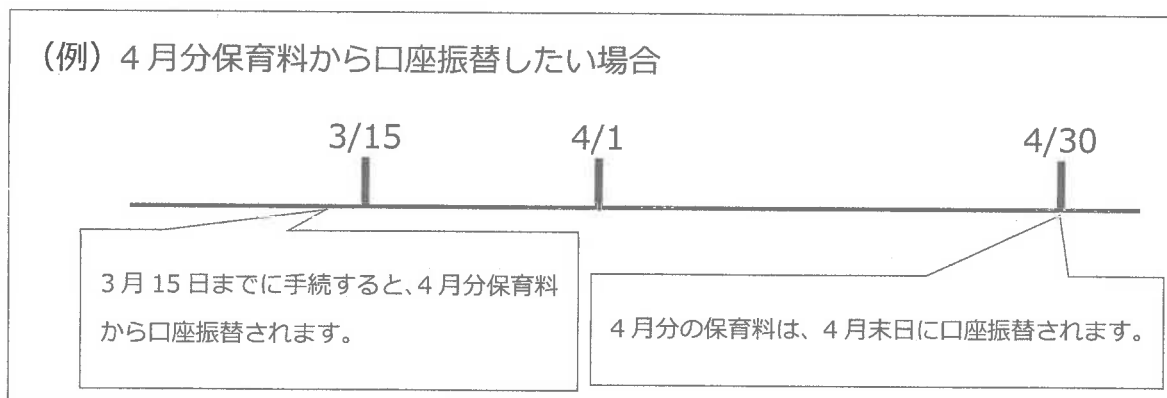
なお、当初入園における提出方法は、園から指示があります。

毎月15日で締切り、翌月分保育料から口座振替が開始されます。

(2) 振替日

毎月月末（ただし12月は25日）に当月分保育料を振替します。

ただし、振替日が金融機関等の休業日にあたる場合は翌営業日が振替日です。



(3) その他

幼保連携型認定こども園・小規模保育事業所・事業所内保育事業所は、各園等が保育料を徴収しますので、直接園等へお問合せください。

令和8年度の振替日は以下のとおりです。

| 月分 | 4月分 | 5月分 | 6月分 | 7月分 | 8月分 | 9月分 | 10月分 | 11月分 | 12月分 | 1月分 | 2月分 | 3月分 |
|----|------|-----|------|------|------|------|------|-------|-------|-----|-----|------|
| 日付 | 4/30 | 6/1 | 6/30 | 7/31 | 8/31 | 9/30 | 11/2 | 11/30 | 12/25 | 2/1 | 3/1 | 3/31 |

※延長保育等利用によって追加で発生した保育料や、残高不足で引落しができなかった保育料については、対象月の翌月の振替日に翌月分保育料と合わせて再振替します。（再振替は対象月毎に1回のみ）

春季・夏季休業保育

春季休業保育及び夏季休業保育期間中は、保護者の就労形態等に応じ保育を実施します（一部の園を除く）。

(1) 利用できない場合

家庭保育が可能な場合は利用できません。

(2) 提出書類

- ・早朝保育等及び春季休業保育等申請書（園で配付）
- ・要件証明書（就労証明書等）

(3) 申込み

事前に利用希望調査を行います。

春季・夏季休業保育の申込み、変更及び取消しは、利用前月の25日までに園に申請書を提出してください。原則として、期限を過ぎてからの変更はできません。

(4) 春季休業保育及び夏季休業保育期間中にこども園等を利用しない場合の基本保育料

| 区分 | 利用しない期間 | 各月の基本保育料 | |
|------|-------------|----------|-------------|
| 春季休業 | 卒園式※翌日～3/31 | 3月 | 基本保育料×16/25 |
| | 4/1～入園式※前日 | 4月 | 基本保育料×16/25 |
| 夏季休業 | 7/21～7/31 | 7月 | 基本保育料×16/25 |
| | 8/1～8/31 | 8月 | 0円 |

※公立こども園以外の場合、園によって卒園式・入園式の日付が異なる可能性があります。その場合、公立こども園の卒園式・入園式の日付に合わせて保育料が計算されます。詳しくは園に御確認ください。

(5) その他

幼保連携型認定こども園の3～5歳児のうち、保育の必要性がない(1号認定)場合は、春季・夏季休業保育を利用できません。

ただし、各園が実施する預かり保育を利用できる場合がありますので、直接園にお問合せください。

給食費等その他費用（保育料以外にかかる費用）

以下の支払については、「12 保育支援アプリ（コドモン・エンペイ）の利用」を参照してください。詳細については別途園から指示があります。

(1) 災害共済制度（日本スポーツ振興センター）

万一の事故、災害に備えて加入していただく制度です。保育中及び登降園中の事故、災害に対して給付されます。共済掛金（保護者負担額）は年額240円又は200円です。（園によって異なります。）

※上鷹見、則定、冷田、大蔵、杉本こども園については、制度上、日本スポーツ振興センターの災害共済に加入できないため、民間損害保険会社の傷害保険に加入いたします。保険料（保護者負担額）は、日本スポーツ振興センターに準じます。

(2) 給食費

豊田市では、公立こども園に通園する3歳児～5歳児の給食費について、令和6年度から無料になりました。また、アレルギーや宗教・信条等の理由により弁当を持参される場合は、代替給付を行っています。代替給付の詳細は、豊田市ホームページを御参照ください。

該当ページへの二次元コード→



URL: <https://www.city.toyota.aichi.jp/kurashi/kosodatehien/teate/1060283.html>

月々の保育料等は納付期限内にお支払ください。以下は、万が一保育料等が未納になった場合の取扱いです。

(1) 延滞金の発生

納付期限までに支払がなかった保育料に対して、延滞金が発生します。

詳しくは、対象者に送付する督促状の裏面を確認してください。

【対象となる保育料等】

基本保育料・延長保育料等の未納分

(2) 児童手当等からの徴収

児童手当法に基づき、保育料等が一定の期間未納となっている場合に限り、児童手当等を保育料等の支払に充てたいと考えています。

児童手当等からの支払には、あらかじめ申出書を提出する必要があるため、教育・保育施設等利用申込書内【児童手当・特例給付に係るこども園保育料等の徴収に関する申出書】欄への御記名をお願いします。

【対象となる保育料等】

基本保育料・延長保育料等

給食費の未納分（令和5年度以前の滞納分）

【注意事項】

未納額によっては、兄弟姉妹分の児童手当等も支払に充てることがあります。

児童手当等から保育料等未納分を差し引き、残った金額があればその差額が支給されます。

(3) 滞納整理業務を市債権管理課へ移管（へき地保育所：上鷹見等6園を除く）

督促状発送後納付がない場合は、地方自治法及び地方自治法施行令に基づき、市債権管理課が催告や差押等法的手続による滞納整理を予告なく行います。

【対象となる保育料等】

基本保育料・延長保育料等の未納分

(4) 入園決定

過去に保育料等の未納がある場合（既に卒園したこどもの未納を含む）は、こども園等に入園できない場合がありますので、保育課に連絡を取るとともに、早急に納付をお願いします。

幼児教育・保育の無償化（参考）

3歳児から5歳児（満3歳になった後の4月1日から小学校入学前まで）及び住民税非課税世帯の0歳児から2歳児のお子様は、こども園等の利用料が無償化となります。

無償化の給付を受けるためには、認定申請が必要な場合があります。制度概要等を御確認ください。

なお、認定決定が利用日に間に合わない場合は、認定決定までの利用料は無償化の対象外となります。

各施設における無償化対象（○：対象、×：対象外）

| 分類 | 対象施設・事業 (分類を越えた併用は原則 不可。市外施設も対象) | 保育要件あり ※1 (共働き等) | | 保育要件なし (専業主婦(夫)等) | |
|----|--|---------------------|----------------|----------------------|----------------|
| | | 利用料 | 在籍園での 預かり保育 | 利用料 | 在籍園での 預かり保育 |
| ① | 私立幼稚園 青木、豊田星ヶ丘、松平大和、飯野ひかり、美里、ひらしば | ○ ※2 | ○上限あり ※3 | ○ ※2 | × |
| ② | 私立幼稚園 ①以外の幼稚園 | ○上限あり ※2,4 | ○上限あり ※3 | ○上限あり ※2,4 | × |
| ③ | 認定こども園 | ○ 延長も対象 | ○上限あり ※3 | ○ ※2 | × |
| ④ | こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所 | ○ 延長も対象 | | ○ | |
| ⑤ | 企業主導型保育施設 | ○ | | × | |
| ⑥ | 認可外保育施設等、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業（預かりのみ） | ○上限あり ※5 | | × | |
| ⑦ | 障がい児通所施設 (放課後等デイサービスを除く) | ○ 分類①から⑥との併用可 | | | |

※1 保育要件ありとは、同居の保護者（父、母とも）が以下に該当する場合

就労（月60時間以上）、出産、病気・障がい有り、同居親族の看護・介護、就学（月60時間以上）、通園・通学の付き添い（月60時間以上）、求職活動、災害

※2 満3歳を含む

※3 月1.13万円まで。満3歳児の住民税非課税世帯の場合は月1.63万円まで。

※4 月2.57万円まで。授業料、入園料のみが対象。

※5 合計月3.7万円まで。0歳児から2歳児の住民税非課税世帯の場合は月4.2万円まで。認可外保育施設は市HPに無償化対象施設の一覧を掲載。

1 1 状況が変わった場合の手続について

【具体的な手続の例】

| 状況 | 教育・保育給付認定 変更申請書 | 要件証明書 | 時間外変更 申請書等 | 退園届 | 備考 |
|--|--------------------|-------|---------------|-----|--|
| 離婚・結婚、祖父母と同居・別居など世帯構成が変わった場合 | ○ | - | - | - | 【期限】変更になった翌月1日 |
| 市外へ転出する場合 | - | - | - | ○ | 【期限】退園日の15日前 |
| ・税額が変わった場合 ・生活保護の受給を開始・廃止 停止した場合 ・世帯員が障がい認定を受けた 場合 | ○ | - | - | - | 【期限】変更になった翌月1日 |
| 入園要件が変わる場合 ・仕事の退職・休職 ・出産予定月後2か月経過 ・診断書内期間を終了 ・退学 等 | ○ | ○ | - | - | 新しい要件証明書 ※入園要件不要学齢は教育・保育給付 認定変更申請書のみでも可 ※求職活動申立書を提出する場合は、 求職活動開始後2か月以内に就労証明 書を提出することが必要 |
| 就労証明書等の内容を変更する 場合 | ○ | ○ | - | - | 就労時間・育休期間等全項目の変更に 必要 |
| 早期保育及び春季休業保育等の 申込み、変更及び取消し | - | ○ | ○ | - | 【期限】利用前月の25日 ※就労要件の場合の就労証明書を事業 所に証明してもらう必要あり |

※書類は園にあります。期限までに園へ提出してください。

申請に基づき教育・保育給付認定等を変更します。

この他にも変更の手続が必要な場合がありますので、園又は、保育課に御相談ください。

※市外へ転出する場合、転出日前日の月末まで登園可能です。ただし、5歳児が2月2日以降に転出する場合は、3月末（卒園）まで登園可能です。

◎申込書等に虚偽の内容があった場合

年度の途中でも退園していただきます。

なお、年間を通して就労等実態調査を行いますので、こども園等の適正運営について、御理解と御協力をお願いします。

◎長期間、園をお休みする場合

以下の条件に該当する場合は退園となります。（旧幼稚園型の認定こども園の幼児を除く。）

- ・1月の間（31日以上）連続して欠席したとき。
- ・3月間連続して各月の開所日数の過半数を欠席したとき。

※4月1日から入園式の前日まで、7月21日から31日まで、8月1日から31日まで、及び卒園式の翌日から3月31日までの間で、春季休業保育、夏季休業保育を利用しないときは上記日数から除くことができます。

1.2 保育支援アプリ（コドモン・エンペイ）の利用

以下のとおり保育支援アプリ（コドモン・エンペイ）を利用します。

※利用には保護者スマホ等からアプリのダウンロードや登録が必要です（登録方法や登録に必要なID・パスワードは園から別にお知らせします。）。

コドモン

〈活用する主な機能〉

| | 機能名 | 使用用途 |
|---|---------|--------------------------------------|
| 1 | 登降園管理 | 登降園時間の打刻、出欠・遅刻の連絡、迎えの変更などを行います。※下記参照 |
| 2 | 給食申請 | 給食を申請する際に使用します。※別紙参照 |
| 3 | お知らせの配信 | 園だよりなど保護者宛てのお知らせを配信します。 |
| 4 | アンケート機能 | 保護者向けにアンケートを行う際に使用します。 |
| 5 | 行事予定 | 各園の行事や休園日等を確認する際に使用します。 |

※日々の登降園管理や給食の申請については、コドモン上で行うこととなりますので、忘れずに登録をお願いします。

登園前にすること

☆出欠申請 ・ ・ 欠席の場合は、都合欠・病欠(症状を選択)を入力ください。遅刻の場合は理由を入力ください。

☆お迎え変更 ・ ・ **申請時間やお迎えの方の変更がある時に入力します。**

お迎えの方は基本、母で登録しています。祖父母等、他の方のお迎えが多い方は、登録を変更することも可能ですので、園へお知らせください。

☆連絡帳 ・ ・ 水遊びの時期になりましたら参加の可否について入力します。

○連絡は**9時まで**にお願いします。電話で直接連絡いただいても構いません。

○アプリ内の、その他→家族の設定→お子さま一覧ページより、お子さんの登録情報を見ることができます

登園時にすること

○登園し、職員室前・中玄関に設置してある受付用タブレットにて、『入室』の打刻をして、お子さんを保育室に送り届けてください。

○打刻方法は、QRコードか直接入力、どちらもできます。

降園時にすること

○身支度をし、担任・担当保育師と挨拶してお子さんを引とった後、受付用タブレットにて『退室』の打刻をします。

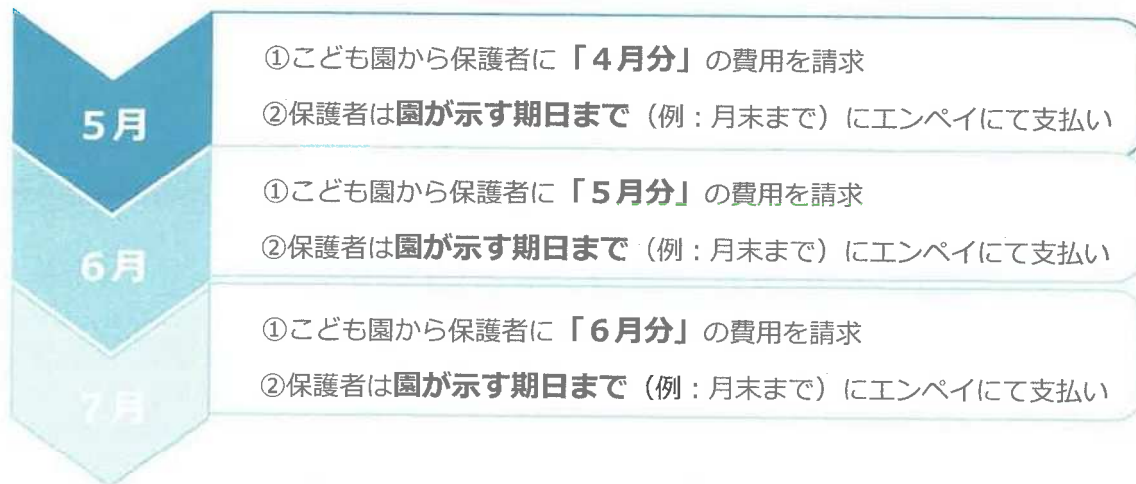
保護者の方よりコドモンで送信された連絡の確認について

- 担任は、9時前後、15時前後にコドモンタブレットにて連絡の確認を行います。
- 確認するタイミングによっては、連絡の確認が遅れる場合がありますので、御了承ください。何か伝えたいことがある時は、園に直接電話していただいても構いません。

エンペイ

諸費（絵本代など）、一時保育料、災害共済掛金の保護者負担金についてはエンペイを用いて園から保護者に請求します。

〈支払の流れ（例）〉



13 その他の取組

紙おむつのサブスクについて

（運用開始：令和4年度）

公立こども園では紙おむつのサブスクを利用することができます。利用を希望される場合は、提供事業者のお申込みフォームからお申込みください。（希望者のみ）

（1）対象

公立こども園の0～2歳児

（2）利用方法

本サービスの事業者（BABY JOB 株式会社）と各自で契約を結ぶことで利用可能。

QRコードまたはコドモンのリンク集から登録をして下さい。

【コドモン】アプリ内の「その他」メニュー → 施設からのリンク集

（3）利用料金

1か月2,508円（税込）（令和7年12月現在）

（4）紙おむつ・おしりふきの種類

紙おむつ：マミーポコ

おしりふき：ムーニー

お申込みフォーム



(5) 登録期限

利用開始の前月25日まで（4月入園の場合、3月25日まで）

25日を過ぎて登録した場合は、園の先生に「おむつのサブスクを登録しました。」とお声掛けください。なお、日割り計算はできないため月途中開始の場合は御注意ください。

(6) 解約について

前月の月末までにBABY JOB株式会社の専用ページから解約手続きを行うと、翌月から利用停止ができます。（日割り計算はありませんので、月途中解約でも1か月分料金が発生します。）

昼寝ベッドについて

公立こども園では、保育室内の安全性や衛生面（各種感染症対策等）の充実を図ること、また保護者の負担軽減を目的としてお昼寝ベッドを導入しています。

(1) 対象

公立こども園の0～3歳児

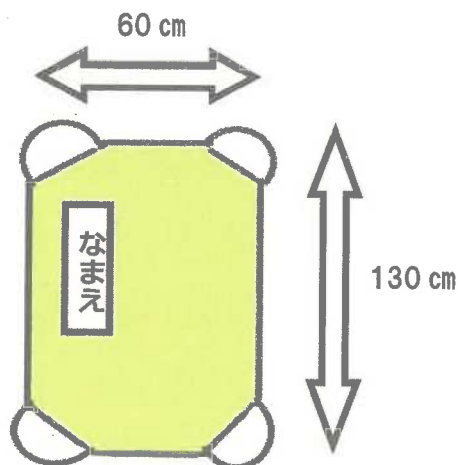
(2) 導入によるメリット

保護者：布団の用意が不要、布団の持ち運び・布団干しの負担軽減

こども：衛生環境の向上<新型コロナウイルスを始めとする各種感染症の感染拡大の防止、埃・ダニの繁殖の抑制、睡眠の安定 など>

(3) 家庭で用意していただくもの

○昼寝ベッド用シート 2枚（洗い替え用）



【作成する例】



- ベッドの大きさにあった左のサイズのものを市販品又は作成して御準備ください
- 生地は自由です
- 作成する場合は、
 - * 布（タオル地、キルティング地など）
 - * ゴム4本（目安：横2～3cm×長さ35cmほど）
 - * 四隅を縦横14cmほど三角形に折るを使ってください
- シートの左上に名前を付けてください

【市販品の例】



○掛布団に代わるもの

(夏) タオルケット (冬) 毛布
季節によって使い分けてください。

○シーツ入れ袋

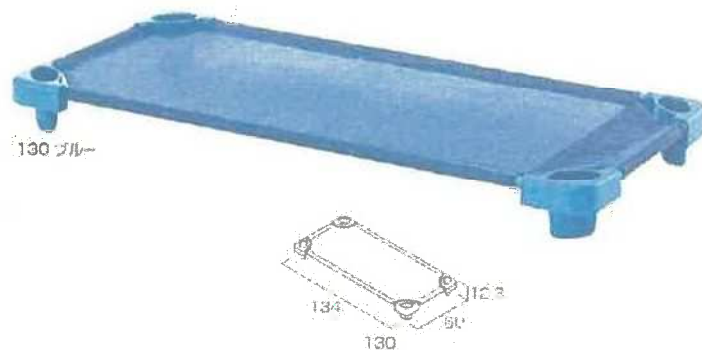
休みの前日にシーツとタオルケット等を袋に入れて持ち帰り、洗濯をして翌週にシーツ袋に入れて持ってきてください。エコバックなどのスーパー袋位の大きさの袋を用意してください。名前を記入してください。



(4) その他

- ・枕は不要です。
- ・シーツや掛布団にかわるものは、体調や気温によって変えて頂くことは可能です。
- ・ベッドのイメージ図とサイズ

【サイズ】縦 134 cm×横 60 cm×高さ 12.3 cm



14 その他の注意事項

- ① こどもの急病などの連絡に備え、連絡先を明確にし、園との連絡を密にしてください。
(携帯電話番号の変更など速やかに連絡してください。)
- ② 住所、勤務先の変更、家族の人員に異動(結婚、離婚、祖父母との同居・別居、死亡など)、保育料算定者の市民税額更正等があった時は、速やかに連絡をし、申請等してください。
- ③ 保育時間中における担任の呼び出しは御遠慮ください。
- ④ こどものこと、保育に関することは、こども園にお気軽に御相談ください。
- ⑤ 退園される場合は、原則15日前までに申し出てください。15日前を過ぎた場合、過ぎた日数分の保育料が発生する場合があります。

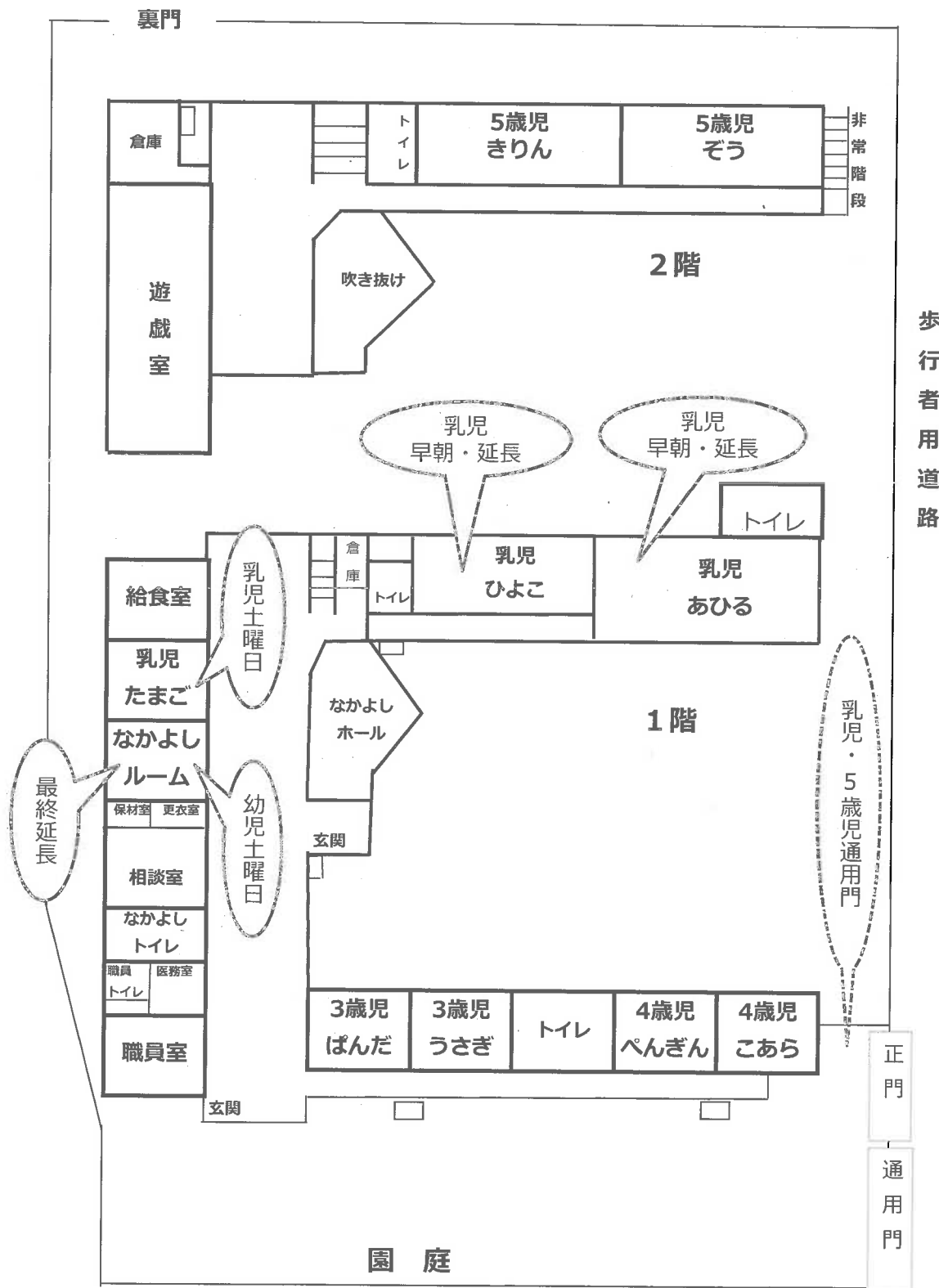
こども園等一覧 (地区別五十音順)

| 地区 | No | 園名 | 所在地 | 電話 (0565) | 受入れが可能な学齢 | 入園要件が必要な学齢 | 保育時間 | 土曜日 保育実施 | 春・夏季 休業保育実施 | 認可等 |
|----|----|--------|--------------|--------------|------------|------------|--------------------|-------------|----------------|------|
| 豊田 | 1 | 朝日 | 日南町 5-15-2 | 32-2212 | 3-5 歳児 | 3 歳児 | 午前 8 時 30 分～午後 5 時 | — | ○ | 公幼 |
| | 2 | 五ヶ丘大和 | 五ヶ丘 2-19-1 | 88-1237 | 6 か月-2 歳児※ | 0-2 歳児 | 午前 7 時 30 分～午後 7 時 | ○ | ○ | 認(幼) |
| | 3 | 井上 | 井上町 9-60-1 | 45-5010 | 6 か月-2 歳児※ | 0-2 歳児 | 午前 7 時 30 分～午後 7 時 | ○ | ○ | 認(幼) |
| | 4 | 伊保 | 保見町榎堂坊 28 | 48-8188 | 6 か月-5 歳児 | 0-3 歳児 | 午前 7 時 30 分～午後 7 時 | ○ | ○ | 公保 |
| | 5 | いぼばら | 大清水町南岬 1-280 | 31-3340 | 6 か月-5 歳児 | 0-3 歳児 | 午前 7 時 30 分～午後 7 時 | ○ | ○ | 私保 |
| | 6 | 今 | 今町 7-50-2 | 28-2285 | 3-5 歳児 | 3 歳児 | 午前 8 時 ～午後 4 時 | 正午まで | ○ | 公保 |
| | 7 | うねべ | 畝部西町伊勢神 1-1 | 21-0405 | 6 か月-5 歳児 | 0-2 歳児 | 午前 7 時 30 分～午後 7 時 | ○ | ○ | 認(こ) |
| | 8 | 梅坪 | 梅坪町 1-14-1 | 32-2057 | 6 か月-5 歳児 | 0-3 歳児 | 午前 7 時 30 分～午後 7 時 | ○ | ○ | 公保 |
| | 9 | 永新 | 永覚新町 5-193 | 29-0732 | 6 か月-5 歳児 | 0-3 歳児 | 午前 7 時 30 分～午後 6 時 | ○ | ○ | 公保 |
| | 10 | 大畑 | 篠原町片坂 40-6 | 48-8288 | 3-5 歳児 | — | 午前 8 時 ～午後 4 時 | 正午まで | ○ | 公保 |
| | 11 | 大林 | 大林町 14-11-13 | 28-0012 | 6 か月-5 歳児 | 0-3 歳児 | 午前 7 時 30 分～午後 7 時 | ○ | ○ | 公保 |
| | 12 | 上郷 | 上郷町郷下 15 | 21-1830 | 6 か月-5 歳児 | 0-3 歳児 | 午前 7 時 30 分～午後 6 時 | ○ | ○ | 公保 |
| | 13 | 上鷹見 | 上高町古白 344-2 | 41-2219 | 3-5 歳児 | — | 午前 8 時 ～午後 4 時 | 正午まで | ○ | 公保 |
| | 14 | 物入 | 西町 1-76 | 36-5025 | 6 か月-2 歳児 | 全学齢 | 午前 7 時 30 分～午後 7 時 | ○ | ○ | 小規模 |
| | 15 | 越戸 | 越戸町松葉 52-2 | 45-1073 | 6 か月-5 歳児 | 0-3 歳児 | 午前 7 時 30 分～午後 7 時 | ○ | ○ | 公保 |
| | 16 | こじま | 金谷町 7-30 | 32-2281 | 6 か月-5 歳児 | 0-3 歳児 | 午前 7 時 30 分～午後 7 時 | ○ | ○ | 認(こ) |
| | 17 | 駒場 | 駒場町新生 69 | 57-2413 | 6 か月-5 歳児 | 0-3 歳児 | 午前 7 時 30 分～午後 7 時 | ○ | ○ | 公保 |
| | 18 | 拳母 | 拳母町 5-58 | 32-0199 | 6 か月-5 歳児 | 0-3 歳児 | 午前 7 時 30 分～午後 6 時 | ○ | ○ | 公保 |
| | 19 | 拳母ルーテル | 桜町 1-79 | 32-1764 | 6 か月-2 歳児※ | 0-2 歳児 | 午前 7 時 30 分～午後 7 時 | ○ | ○ | 認(幼) |
| | 20 | 浄光 | 宮町 3-64 | 32-3635 | 6 か月-5 歳児 | 0-3 歳児 | 午前 7 時 30 分～午後 7 時 | ○ | ○ | 私保 |
| | 21 | 浄水ひかり | 浄水町 1-43-2 | 63-5680 | 6 か月-5 歳児 | 0-3 歳児 | 午前 7 時 30 分～午後 7 時 | ○ | ○ | 認(こ) |
| | 22 | 浄水松元 | 浄水町 1-43-3 | 45-6884 | 6 か月-2 歳児※ | 0-2 歳児 | 午前 7 時 30 分～午後 7 時 | ○ | ○ | 認(幼) |
| | 23 | 寿恵野 | 鷲鴨町畔畑 227 | 28-2403 | 6 か月-5 歳児 | 0-2 歳児 | 午前 7 時 30 分～午後 7 時 | ○ | ○ | 認(こ) |
| | 24 | 住吉 | 住吉町 1-6-3 | 52-3807 | 6 か月-5 歳児 | 0-3 歳児 | 午前 7 時 30 分～午後 6 時 | ○ | ○ | 公保 |
| | 25 | 青松 | 朝日ヶ丘 6-41 | 34-0065 | 6 か月-5 歳児 | 0-3 歳児 | 午前 7 時 30 分～午後 7 時 | ○ | ○ | 認(こ) |
| | 26 | 第二いぼばら | 大清水町原山 108-7 | 85-0160 | 6 か月-2 歳児 | 全学齢 | 午前 7 時 30 分～午後 7 時 | ○ | ○ | 私保 |
| | 27 | 第二青松 | 朝日ヶ丘 6-45 | 35-0015 | 6 か月-2 歳児 | 全学齢 | 午前 7 時 30 分～午後 7 時 | ○ | ○ | 認(こ) |
| | 28 | 第二わかば | 若林東町上り戸 13-3 | 41-7830 | 6 か月-2 歳児 | 全学齢 | 午前 7 時 30 分～午後 7 時 | ○ | ○ | 私保 |
| | 29 | たかね | 和会町鳥手 167 | 21-0404 | 6 か月-5 歳児 | 0-2 歳児 | 午前 7 時 30 分～午後 7 時 | ○ | ○ | 認(こ) |
| | 30 | 高橋 | 水間町 4-155-1 | 88-8088 | 6 か月-5 歳児 | 0-3 歳児 | 午前 7 時 30 分～午後 6 時 | ○ | ○ | 公保 |
| | 31 | たかはら | 高原町 5-73-2 | 34-5141 | 6 か月-2 歳児 | 全学齢 | 午前 7 時 30 分～午後 7 時 | ○ | ○ | 私保 |
| | 32 | 高美 | 若林西町長根 64 | 52-3706 | 6 か月-5 歳児 | 0-3 歳児 | 午前 7 時 30 分～午後 6 時 | ○ | ○ | 公保 |
| | 33 | 竹村 | 中町経塚 4 | 52-8508 | 6 か月-5 歳児 | 0-2 歳児 | 午前 7 時 30 分～午後 7 時 | ○ | ○ | 認(こ) |
| | 34 | 中央 | 四郷町山畑 78-2 | 45-0066 | 6 か月-5 歳児 | 0-3 歳児 | 午前 7 時 30 分～午後 6 時 | ○ | ○ | 私保 |
| | 35 | 堤 | 本田町本田 1 | 52-3053 | 6 か月-5 歳児 | 0-2 歳児 | 午前 7 時 30 分～午後 7 時 | ○ | ○ | 認(こ) |
| | 36 | 堤ヶ丘 | 堤町道仙 65 | 52-0166 | 6 か月-5 歳児 | 0-3 歳児 | 午前 7 時 30 分～午後 6 時 | ○ | ○ | 公保 |
| | 37 | 寺部 | 上野町 1-173 | 80-2194 | 6 か月-5 歳児 | 0-3 歳児 | 午前 7 時 30 分～午後 6 時 | ○ | ○ | 公保 |
| | 38 | 東海 | 神池町 2-1236 | 88-0599 | 6 か月-5 歳児 | 0-3 歳児 | 午前 7 時 30 分～午後 7 時 | ○ | ○ | 認(こ) |
| | 39 | 童子山 | 小坂町 16-51 | 32-3566 | 4-5 歳児 | — | 午前 8 時 30 分～午後 3 時 | — | — | 公幼 |
| | 40 | 透成 | 西広瀬町清水 30 | 41-2550 | 3-5 歳児 | — | 午前 8 時 ～午後 4 時 | 正午まで | ○ | 公保 |

| 地区 | No | 園名 | 所在地 | 電話 (0565) | 受入れが可能な学齢 | 入園要件が必要な学齢 | 保育時間 | 土曜日 保育実施 | 春・夏季 休業保育実施 | 認可等 |
|----|-------|-------------------|---------------|--------------|-----------|--------------|--------------|-------------|----------------|------|
| 豊田 | 41 | 渡 刈 | 渡刈町 3-98 | 28-8300 | 6か月-5歳児 | 0-3歳児 | 午前7時30分～午後7時 | ○ | ○ | 公保 |
| | 42 | トヨタ | 水源町 1-1-1 | 28-2198 | 6か月-5歳児 | 0-3歳児 | 午前7時30分～午後6時 | ○ | ○ | 公保 |
| | 43 | 豊田聖霊 | 聖心町 4-10-6 | 28-2178 | 6か月-2歳児※ | 0-2歳児 | 午前7時30分～午後7時 | ○ | ○ | 認(幼) |
| | 44 | 豊田大和キッズ | 今町 1-6-2 | 27-5678 | 6か月-2歳児 | 全学齢 | 午前7時30分～午後7時 | ○ | ○ | 私保 |
| | 45 | 豊田東丘 | 宝来町 4-758-274 | 89-7570 | 6か月-2歳児※ | 0-2歳児 | 午前7時30分～午後7時 | ○ | ○ | 認(幼) |
| | 46 | ナース-ハウス | 平芝町 2-2-5 | 77-6406 | 4か月-2歳児 | 全学齢 | 午前7時30分～午後7時 | ○ | ○ | 小規模 |
| | 47 | 中 金 | 城見町須田口 6 | 41-2238 | 3-5歳児 | — | 午前8時～午後4時 | 正午まで | ○ | 公保 |
| | 48 | 中根山 | 高岡本町双葉 60 | 52-3029 | 6か月-5歳児 | 0-3歳児 | 午前7時30分～午後6時 | ○ | ○ | 公保 |
| | 49 | 名古屋柳城短期 大学附属豊田 | 市木町 3-19-7 | 80-0198 | 6か月-2歳児※ | 0-2歳児 | 午前7時30分～午後7時 | ○ | ○ | 認(幼) |
| | 50 | 根 川 | 下林町 7-41 | 32-1082 | 6か月-5歳児 | 0-3歳児 | 午前7時30分～午後6時 | ○ | ○ | 公保 |
| | 51 | 野 見 | 美里 5-19 | 80-0650 | 6か月-5歳児 | 0-3歳児 | 午前7時30分～午後6時 | ○ | ○ | 公保 |
| | 52 | 林 丘 | 大林町 10-15-2 | 28-1074 | 6か月-2歳児※ | 0-2歳児 | 午前7時30分～午後7時 | 午後6時 まで | ○ | 認(幼) |
| | 53 | 東広瀬 | 東広瀬町蔵屋敷 19-1 | 41-2112 | 6か月-5歳児 | 0-2歳児 | 午前7時30分～午後6時 | ○ | ○ | 公保 |
| | 54 | 東保見 | 保見ヶ丘 4-6-1 | 48-2221 | 6か月-5歳児 | 0-3歳児 | 午前7時30分～午後7時 | ○ | ○ | 認(こ) |
| | 55 | 東 山 | 渋谷町 3-978-36 | 80-6074 | 6か月-5歳児 | 0-3歳児 | 午前7時30分～午後7時 | ○ | ○ | 公保 |
| | 56 | ひかり | 矢並町大坪 901-2 | 80-2280 | 3-5歳児 | — | 午前8時～午後4時 | 正午まで | ○ | 公保 |
| | 57 | ひなたぼっこ | 若宮町 2-70 | 34-5008 | 6か月-2歳児 | 全学齢 | 午前7時30分～午後7時 | ○ | ○ | 事業所 |
| | 58 | 平 井 | 百々町 4-20 | 80-2193 | 6か月-5歳児 | 0-3歳児 | 午前7時30分～午後7時 | ○ | ○ | 公保 |
| | 59 | 平 山 | 平山町 1-10-1 | 28-6187 | 6か月-5歳児 | 0-3歳児 | 午前7時30分～午後6時 | ○ | ○ | 公保 |
| | 60 | 広 沢 | 舞木町焼山 1102-23 | 44-0288 | 6か月-5歳児 | 0-3歳児 | 午前7時30分～午後6時 | ○ | ○ | 公保 |
| | 61 | 藤 藪 | 豊栄町 3-120 | 28-4717 | 6か月-5歳児 | 0-3歳児 | 午前7時30分～午後6時 | ○ | ○ | 公保 |
| | 62 | 保見ヶ丘 | 保見ヶ丘 5-1-1 | 48-1500 | 6か月-2歳児※ | 0-2歳児 | 午前7時30分～午後7時 | ○ | ○ | 認(幼) |
| | 63 | 本 地 | 本地町 2-51-1 | 27-2662 | 6か月-5歳児 | 0-3歳児 | 午前7時30分～午後7時 | ○ | ○ | 公保 |
| | 64 | 益 富 | 志賀町箕平 77-1 | 80-0365 | 6か月-5歳児 | 0-3歳児 | 午前7時30分～午後6時 | ○ | ○ | 公保 |
| | 65 | 松 平 | 九久平町築場 52 | 58-0070 | 6か月-5歳児 | 0-3歳児 | 午前7時30分～午後6時 | ○ | ○ | 公保 |
| | 66 | 丸 山 | 丸山町 3-30 | 28-0744 | 6か月-5歳児 | 0-3歳児 | 午前7時30分～午後7時 | ○ | ○ | 認(こ) |
| | 67 | みずほ | 瑞穂町 2-5 | 32-7380 | 4か月-5歳児 | 0-3歳児 | 午前7時30分～午後7時 | ○ | ○ | 認(こ) |
| | 68 | 御 船 | 御船町山屋敷 78-30 | 45-1215 | 6か月-5歳児 | 0-3歳児 | 午前7時30分～午後6時 | ○ | ○ | 公保 |
| | 69 | 宮 口 | 宮口町 2-50 | 32-6727 | 6か月-5歳児 | 0-3歳児 | 午前7時30分～午後6時 | ○ | ○ | 公保 |
| 70 | 美 山 | 美山町 4-47-1 | 41-8812 | 6か月-2歳児※ | 0-2歳児 | 午前7時30分～午後7時 | ○ | ○ | 認(幼) | |
| 71 | みるみる園 | 京町 4-3-9 | 31-5875 | 6か月-2歳児 | 全学齢 | 午前7時30分～午後7時 | ○ | ○ | 事業所 | |
| 72 | 美 和 | 百々町 9-43 | 88-2230 | 6か月-5歳児 | 0-3歳児 | 午前7時30分～午後6時 | ○ | ○ | 公保 | |
| 73 | 杜のひかり | 大清水町大清水 100-1 | 45-9966 | 6か月-5歳児 | 0-3歳児 | 午前7時30分～午後7時 | ○ | ○ | 認(こ) | |
| 74 | 山之手 | 山之手 1-78-1 | 28-1101 | 4-5歳児 | — | 午前8時30分～午後3時 | — | — | 公幼 | |
| 75 | 竜 神 | 竜神町神田 60 | 28-8200 | 6か月-5歳児 | 0-2歳児 | 午前7時30分～午後7時 | ○ | ○ | 認(こ) | |
| 76 | 若 園 | 中根町永池 192-18 | 52-3820 | 6か月-5歳児 | 0-3歳児 | 午前7時30分～午後7時 | ○ | ○ | 公保 | |
| 77 | わかば | 若林東町上外根 86-2 | 52-1838 | 4か月-5歳児 | 0-3歳児 | 午前7時30分～午後7時 | ○ | ○ | 私保 | |
| 78 | 若 林 | 若林東町東山 47-1 | 52-8350 | 6か月-5歳児 | 0-3歳児 | 午前7時30分～午後6時 | ○ | ○ | 公保 | |
| 79 | 若 宮 | 若宮町 6-2-5 | 32-3200 | 6か月-5歳児 | 全学齢 | 午前7時30分～午後6時 | ○ | ○ | 公保 | |

| 地区 | No | 園名 | 所在地 | 電話 (0565) | 受入れが可能な学齢 | 入園要件 が必要な学齢 | 保育時間 | 土曜日 保育実施 | 春・夏季 休業保育 実施 | 認可等 |
|----|----|-------|---------------|--------------|-----------|----------------|--------------|-------------|--------------------|------|
| 藤岡 | 80 | 飯野 | 藤岡飯野町出口 1122 | 76-2667 | 5か月-5歳児 | 全学齢 | 午前7時30分～午後7時 | ○ | ○ | 公保 |
| | 81 | 石畳 | 白川町大根 1271-1 | 76-1998 | 6か月-5歳児 | 0-3歳児 | 午前7時30分～午後6時 | ○ | ○ | 公保 |
| | 82 | 木瀬 | 木瀬町浜居場 248-1 | 76-1765 | 3-5歳児 | — | 午前8時～午後4時 | 正午まで | ○ | 公保 |
| | 83 | 中山 | 西中山町蔵屋敷 136-1 | 76-4436 | 6か月-5歳児 | 0-3歳児 | 午前7時30分～午後7時 | ○ | ○ | 公保 |
| | 84 | 中山松元 | 西中山町後田 93-6 | 76-3033 | 6か月-2歳児※ | 0-2歳児 | 午前7時30分～午後7時 | ○ | ○ | 認(幼) |
| 小原 | 85 | 大草 | 小原町北洞 268-2 | 65-2045 | 6か月-5歳児 | 0-2歳児 | 午前7時30分～午後6時 | ○ | ○ | 公保 |
| | 86 | 道慈 | 乙ヶ林町下立 122-1 | 65-2733 | 3-5歳児 | — | 午前8時～午後4時 | 正午まで | ○ | 公保 |
| 足助 | 87 | 足助もみじ | 岩神町築瀬 25-1 | 62-0685 | 6か月-5歳児 | 0-2歳児 | 午前7時30分～午後7時 | ○ | ○ | 公保 |
| | 88 | 大蔵 | 大蔵町本城 13-1 | | 3-5歳児 | — | 午前8時～午後4時 | 正午まで | ○ | 公保 |
| | 89 | 則定 | 則定町前田 5 | 63-2051 | 3-5歳児 | — | 午前8時～午後4時 | 正午まで | ○ | 公保 |
| | 90 | 冷田 | 冷田町上冷田 38 | 63-2310 | 3-5歳児 | — | 午前8時～午後4時 | 正午まで | ○ | 公保 |
| 下山 | 91 | 大沼 | 大沼町船橋 21 | 90-3021 | 6か月-5歳児 | 0-2歳児 | 午前7時30分～午後6時 | ○ | ○ | 公保 |
| | 92 | 東部 | 羽布町川合 23-2 | 90-3173 | 3-5歳児 | — | 午前7時30分～午後6時 | ○ | ○ | 公保 |
| 旭 | 93 | 小渡 | 下切町下切 10 | | 3-5歳児 | — | 午前8時30分～午後3時 | — | — | 公幼 |
| | 94 | 杉本 | 杉本町三斗成 36 | 68-2701 | 6か月-5歳児 | 0-2歳児 | 午前7時30分～午後6時 | ○ | ○ | 公保 |
| 稲武 | 95 | 稲武 | 武節町神田 96-1 | 82-2025 | 6か月-5歳児 | 0-2歳児 | 午前7時30分～午後6時 | ○ | ○ | 公保 |

園内案内図



【クラス編成】

| 学齢 | 幼児 | | | | | | 乳児 | | |
|----|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|-------|-------|
| | 5歳児 | | 4歳児 | | 3歳児 | | 2歳児 | 1.2歳児 | 0.1歳児 |
| 組名 | ぞう | きりん | こあら | ぺんぎん | ぱんだ | うさぎ | あひる | ひよこ | たまご |
| 名札 | 紫 | 緑 | 橙 | 水色 | 黄緑 | ピンク | 白 | | |
| 帽子 | 紫 | 緑 | 橙 | 水色 | 黄緑 | ピンク | 黄 | 赤 | 黄赤 |

乳児編

準備していただく物

乳児保護者の皆様へ

- ◎ お子さんの食欲・機嫌の良し悪し、健康状態など、毎日の家庭や園での様子をにこにこノートに記入しながら、家庭と担任とで連携を図っていきます。
- ◎ 登園時は、兄弟の幼児を送ってから乳児室へ送っていただき、降園時は、乳児室へお迎えに来てから幼児のお迎えをお願いします。

1 毎日 保護者の方にしていただくこと

登園時

※保育者にお子さんを預けるまでの流れです。

- ① **入室前に石けんで手洗いをする(親子)。** ハンカチを使用しましょう。
(病気に対する抵抗力の弱い年齢なので外部からの雑菌を防ぐために行います)
- ② **持ち物(エプロン、おしぼり、着替え、汚れ物入れ袋、にこにこノート、お尻マット、昼寝ベッド用シーツ、掛け布団など)を所定の場所に置く。**
- ③ **体温を測る**
 - ※お子さんを膝に入れて絵本を読んであげましょう。
 - ・体温計の取り扱いは、必ず保護者の方で行ってください。
 - ・体温は健康状態を知る目安です。しっかりと脇にはさんで正確に計ってください。
 - ・御家庭より提出された検温表により、一人一人のお子さんの平均体温を設定します。その平均体温を基本にして、病児、要観察児の判断をします。
 - ◆**病児**……平均体温より1度超えた場合とし、家庭保育をお願いします。
 - ◆**要観察児**……平均体温より0.5度を超えた時には警告体温とみなします。受け入れはさせていただきますが、いつでも連絡がとれるように保護者の所在を明確にしておいてください。また、園に様子の確認の連絡(昼12時頃電話)を入れてください。
- ④ **検温表にその日の体温を記入して、保育者に体温計、検温表、にこにこノートを見せる。**
※**爪のチェックを毎週水曜日に保育者が行います。** こまめに爪の確認をしましょう。
爪が長い場合は、保健室にて保護者の方に切っていただきます。
- ⑤ **おむつ交換またはトイレに行く。**
 - ※検温後、トイレに連れて行き、おむつ交換を行ってください。また、トイレトレーニングをしているお子さんは、トレーニングパンツに取り替えてから保育者にお預けください。
 - ※毎朝、登園前に排便を済ませるようにリズムを整えていきましょう。
- ⑥ **名札を付ける。**
 - <お願い>
トラブルを防ぐため、登園時に家庭から玩具やぬいぐるみ等を持ってくるのは避けてください。
- ⑦ **コードモンにQRコードをかざし、打刻する。**

降園時

※お迎えの時の流れです。

- ① 石けんで手洗いをする(保護者)。
※病気に対する抵抗力の弱い年齢なので外部からの雑菌を防ぐために行います。
- ② トイレに行き、お尻マットを持ち帰り、ケースを消毒し、元の自分の場所に戻す。
- ③ お子さんを迎えに行く。
- ④ にこにこノートや汚れ物(使ったおしぼりやエプロン・汚れた服など)を持ち帰る。
- ⑤ タンスの中の衣類等が、必要枚数あるかどうか確認する。
※足りない物は、翌朝必ず補充をお願いします。
- ⑥ 名札を外す(～6月頃まで)。
※名札は、園保管です。
- ⑦ コドモンにQRコードをかざし、打刻する。


2 持ち帰る物について**毎日**

……にこにこノート、汚れ物(パンツ等)、お尻マット
汚れ物入れ袋(エプロン、おしぼり等)、靴下


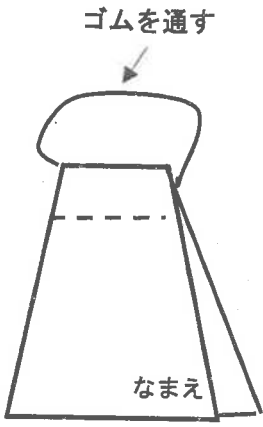

金曜日または土曜日

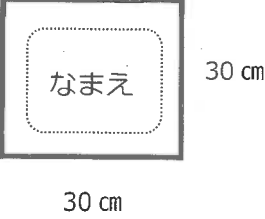
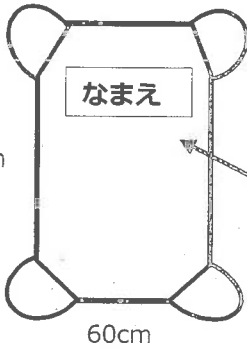
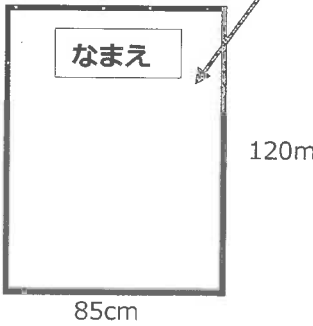
……昼寝用シーツ・掛け布団、カラー帽子

3 服装について

| | |
|---|--|
| 服 | <ul style="list-style-type: none"> ・上着 …少しゆとりがあり、Tシャツやトレーナーなどのかぶりものが良いです。フード付きの衣服、ネック・レグウォーマーなどは危険ですので避けましょう。 ・ズボン…ウエストがゴム入りで少しゆとりがあり、脱ぎ履きしやすいもの。Gパンやつなぎは着脱しにくいので避けましょう。 ・ヘアピン、ヘアバンドの使用は避けてください。 |
| 運動靴 | <ul style="list-style-type: none"> ・自分で脱ぎ履きしやすく、足に合った、運動しやすいもの。 ・マジックテープで調整できるものだと、脱ぎ履きしやすいです。 ・サンダル、ブーツは不可です。また、ひも靴は、遊具に引っかかったり、ほどけて踏んでしまったりするなど危険ですので、避けてください。 ・登園時に履いてきた靴は乳児の靴箱に入れます。 ・雨天時、長靴で登園した際に天気回復が予想される場合は、運動靴を靴箱に置き、長靴は持ち帰ってください。 |
| カラー帽子  | <ul style="list-style-type: none"> ★戸外に出る時に被ります。 ・ゴムはお子さんに合わせて調節してください。 ・名前は帽子、日よけ部分の2か所に書いてください。 ・週末に持ち帰り、洗濯をして月曜日など週明けに持ってきます。 |
| 名札 | <ul style="list-style-type: none"> ★園にいる時に名札をつけます(～6月頃まで)。 ・園で登園時につけ、降園時にとります。 |

4 入園までに用意していただく物

| 品名 用意する個数 | 図 | ★用途の説明・作成方法・その他 |
|--|--|---|
| <p>食事用おしぼり</p> <p>【17:00 までの延長保育利用児】 (一日の保育内容参照) 毎日 3 枚</p> <p>【17:00 以降の延長保育利用児】 毎日 4 枚</p> <p>※予備・洗い替えが必要です。 多めに用意しましょう。 (例) 8～10枚</p> |  <p>なまえ</p> <p>20 cm～ 30 cm 程度</p> <p>20 cm～ 30 cm 程度</p> | <p>★給食やおやつ(午前・午後)で使います。 ・20 cm～30 cm×20 cm～30 cmが拭きやすいサイズです。 (0歳児は大きめが好ましいです。)</p> <p>濡れたまま降園時間まで置いてあるため、<u>黒カビが発生しやすいです。</u></p> <p><u>こまめに見ていただき、早めに新しいものと交換してください。</u></p> |
| <p>食事用エプロン</p> <p>【17:00 までの延長保育利用児】 2歳児…毎日1枚 0・1歳児…毎日3枚</p> <p>【17:00 以降の延長保育利用児】 0・1歳児…毎日4枚</p> <p>※予備・洗い替えが必要です。 多めに用意しましょう。 (例) 2歳児…4～5枚 0・1歳児…6～9枚</p> |  <p>ゴムを通す</p> <p>なまえ</p> | <p>★給食やおやつ(午前・午後)で使います。 ・フェイスタオル1枚を半分に折って、二重にしてください。上の部分を輪にしてゴムを通して首からかけられるようにしてください。</p> <p>※<u>ゴムの長さについて</u> ・こどもの首に合わせて頭が入る大きさ、また、長すぎないように調節してください。ゴムが伸びてくると、衣服が汚れますので、取り替えてください。</p> <p><u>おしぼり同様、黒カビが発生しやすいため、早めに新しいものと交換してください。</u></p> |
| <p>汚れ物入れ袋</p> <p>毎日1つ</p> <p>※洗い替え用 (家に置いておく)…1つ</p> |  <p>40 cm</p> <p>汚れ物入れ袋</p> <p>なまえ</p> <p>30 cm</p> | <p>★使用後のおしぼりやエプロン、汚れた衣服などを入れます。(食事で汚れた時はそのまま、土や泥で汚れた時はビニール袋に入れます)</p> <p>・濡れたおしぼり等を直接入れるため、材質はビニールやナイロンコーティングの物(エコバック等)が適しています。</p> <p>・縦40 cm、横30 cmくらいのサイズで、<u>手さげ・マチ付きの袋を用意してください。</u></p> <p>・スーパーの買い物袋は不可。</p> <p>・開け口が広いと使いやすいです。</p> |

| | | |
|--|--|--|
| <p>お尻マット 毎日 1 枚</p> <p>※予備・洗い替えが必要です。 多めに用意しましょう。 (例) 3～4 枚</p> | <p>お尻マット</p>  <p>30 cm</p> <p>30 cm</p> | <p>★おむつやパンツをはく際に、お尻に敷いて使います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハンドタオルに肌触りのよいガーゼハンカチを縫い付けてください。ガーゼ側にお尻が直接ふれます。その面に記名をしてください。 ・サイズは縦30cm、横30cmくらいです。 <p>毎日持ち帰り、翌朝、新しいものと交換してください。</p> |
| <p>昼寝ベッド用シート ・掛布団に代わるもの</p> <p>【昼寝ベッド用シート】 表</p>  <p>130cm</p> <p>60cm</p> <p>【掛布団に代わるもの】 表</p>  <p>120m</p> <p>85cm</p> | <p>★昼寝をする時に使います。</p> <p>【昼寝ベッド用シート】 縦130cm 横60cm</p> <p>※入園のしよりの昼寝ベッドについてのページを参考にしてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四隅縦横14cmほど三角に折り曲げ縫う。 ・35cmほどのゴムを四隅に縫い付ける。 <p>※市販品についても四隅を三角に折り曲げて縫ってください。</p> <p>※おねしょマットは必要な人のみ用意してください。</p> <p>【掛布団に代わるもの】(参考サイズ…縦120cm 横85cm程度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ※季節に合わせてタオルケットや毛布を使い分けてください。 ※枕は使用しません。 <p>名前について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白い布を使い、ひらがなで大きく書いてください。 ・昼寝ベッド用シート、掛布団に代わるもの、両方に名前布を縫い付けてください。 ・名前用の白い布・・・縦10cm×横30cm <p>持ち帰りと洗濯について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昼寝ベッド用シート、掛布団に代わるものを入れてきた袋は、その都度持ち帰ってください。 ・週の始めに持ってきて、週末に持ち帰ります。昼寝ベッド用シートの洗濯や掛布団に代わるものの日光消毒をしてください。 ・欠席した場合は、できるだけ金曜日の15時以降に取りに来ていただけるよう御協力をお願いします。 | |
| <p>にこにこノート</p> <p>ファイル1冊 ボールペン1本</p> | <p>★お子さんの様子を記入して園と家庭との連携を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファイル(A4サイズ、2リングのもの) ボールペンを用意してください。ファイル、ボールペン共に記名をお願いします。乳児クラス在園中は使用します。 ・手紙を入れるクリアファイル(A4サイズ)をはさんでください。 ・家で記入し、翌朝園に持ってきてください。 ・ボールペンは園のウォールポケットに入れてください。 <p>※月末にひと月分を抜き、家庭で保管してください。</p> <p>※職員研修や行事等で記入できない日もあります。御了承ください。</p> | |

| | |
|----------------------------------|---|
| 体温計 (脇の下で測るタイプ) | <ul style="list-style-type: none"> ・実測式が望ましいです。 ・ふた、本体ともに記名をお願いします。 ・園のウォールポケットに入れておきます。 ・毎朝登園時に検温し、健康状態を知る目安にします。 |
| 雑巾として使えるもの 数枚程度 | <ul style="list-style-type: none"> ・食事時や掃除等に使用させていただきます。 ・雑巾や古いタオル等、御家庭にあるもので構いません。食事の時に机を拭くのにも使用しますので、なるべく綺麗なものがありませんでしたら御協力ください。 <p>※記名の必要はありません。 参考)</p> <p>大きいサイズ：フェイスタオルを 1/4 に折った大きさ 小さいサイズ：フェイスタオルの半分を 1/4 に折った大きさ</p> |

5 園のダンスやカゴに入れておくもの

- ★全ての持ち物に記名し、洗濯などで薄くなったときは書き直してください。
- ★お子さんのサイズ・季節に合ったものを御用意ください。

着替え用ダンス ※予備として常時入れておくものです

| 衣類・持ち物 | 枚数 | 衣類・持ち物 | 枚数 |
|---|----|--|-----------|
| 予備エプロン | 2枚 | 靴下 | 2足 |
| 予備おしぼり | 3枚 | 予備お尻マット | 1枚 |
| 肌着 ※1歳を過ぎると自分で着脱をしたい気持ちが芽生えてきます。肌着は股下にスナップの無いものを用意してください。 | 3枚 | ビニール袋 (大) 縦50センチ×横30cm位の手つきのビニール袋 (布団が濡れた時用) ビニール袋 (A4程度) (砂や土などで汚れた服を入れる用) | 5枚 10枚 |
| 上着 (トレーナー・Tシャツ) | 3枚 | フェイスタオル | 1枚 |
| ズボン | 3枚 | 予備おむつ | 5~10枚 |

おむつ用引き出し ※その日に使うものを入れます。

| 衣類・持ち物 | 枚数 | 衣類・持ち物 | 枚数 |
|-----------------------------------|------|---|------|
| おむつ ※1枚1枚お尻側に記名をしてください。 | 5枚 | 使い捨て手袋 (ニトリル手袋) ポリエチレン不可。消毒やおむつ交換に使用するため、密着するニトリル手袋が望ましい。 | 10枚 |
| お尻拭き | 1パック | A4 (縦35cm×横25cm) サイズのビニール袋 | 1パック |
| お尻マット | 1枚 | | |

※おむつのサブスクを利用される方は、お尻マット、ビニール袋、使い捨てニトリル手袋を用意してください。おむつとお尻拭きは、サブスクのものを使います。

※トイレトレーニング中は、トレーニングパンツやズボンの補充が必要となります。その都度担任が声をかけていきます。

おむつ、パンツの貸し出しについて

- ・パンツの貸し出しは衛生上できません。使用分が不足しないよう、多めの準備をお願いします。家庭で用意されたおむつ、パンツが不足した場合、新品のおむつ、パンツをはかせます。同じサイズの新品のおむつ、パンツを園へお返しください。

6 冬の防寒着について

- ★冬の時期は、ジャンパーなどの防寒着を御用意ください。
(フード無しの方が望ましいです。フードのついているものや動きにくいものは、遊具に引っかかるなど危険です。)
- ★上着掛けに掛けられるよう、背中の襟元に“掛けひも”を付けてください。記名をお願いします。

“掛けひも”が長めだとフックに掛けやすいです。





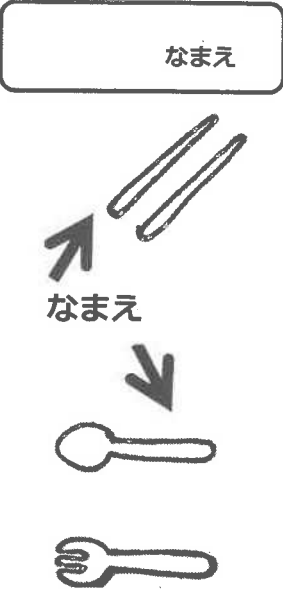
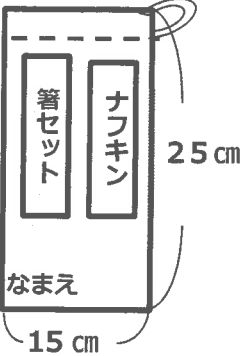
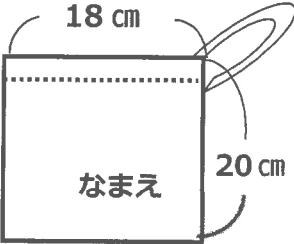
★全ての持ち物に分かりやすく記名をお願いします


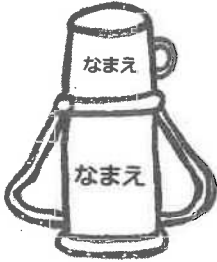

MEMO


幼児編

準備していただく物

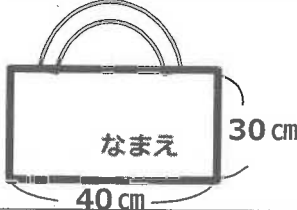
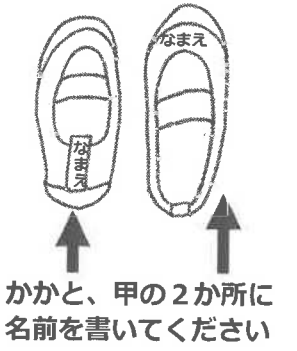

毎日使用する用品

| 品名 【用意する個数】 | 図 | ★用途説明 ・作成方法 ・その他 |
|---|---|---|
| ① 給食用ハンカチ 毎日1枚 洗い替え…2～3枚 |  | ★給食前の手洗い後に手を拭きます。 ★食事中に口拭きとして使います。 ・20cm四方より <small>小さな</small> タオル地ハンカチが適しています。 ・毎日洗い、 <small>給食袋</small> に入れてください。 |
| ② ナフキン 毎日1枚 洗い替え…2～3枚 |  | ★ナフキンを机に敷いて、給食を食べます。 ・市販の物を使用する時には、 <small>規定のサイズ</small> に合わせて周りを縫ってください。 ・毎日洗い、 <small>給食袋</small> に入れてください。 |
| ③ 箸セット ※破損、紛失された場合は家庭で対応してください。 ※メグリア各店舗のサービスカウンターで購入できます。 |  | ★給食を食べる時に使います。(箸セットは市から支給され、中学校まで使用します) ・箸セットのケースには <small>シールを貼らずに</small> 大切に扱いましょう。 ・箸、スプーン、フォーク、箸セットケース上下、それぞれに名前を記入もしくは、はがれない名前シールを貼ってください。 ・名前が見えにくくなったら書き直してください。名前は彫りこむと消えにくくなります。 ・3歳児は、スプーンとフォークのみ使用します。 箸は担任からお知らせするまで <small>家庭で保管</small> しておいてください。 ・毎日洗い、 <small>給食袋</small> に入れてください。 |
| ④ 給食袋 毎日1枚 洗い替え…2～3枚 |  | ① 給食用ハンカチ ② ナフキン ③ 箸セット ①～③を給食袋に入れます。 ・ <small>薄手の綿布</small> で作ってください。キルティング等の厚手の布は、かさばって扱いにくいです。 ・毎日持ち帰りますので、洗濯をして清潔なものを持たせてください。 |
| ⑤ コップ袋 毎日1枚 洗い替え…2～3枚 |  | ★コップを入れる袋です。 ・出し入れしやすいように <small>規定のサイズ</small> に合わせてください。 <u>ひもは長めに</u> してください。 ・毎日持ち帰りますので、洗濯をして清潔なものを持たせてください。 |

| | | |
|---|---|---|
| <p>⑥ コップ</p> |  | <p>★牛乳、お茶を飲む時、うがいをする時に使います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食時に牛乳を150ml飲みます。コップの容量は200ml～250mlの大きさをご用意ください。 ・持ち手のついているものにしてください。 ・名前はコップ本体の横に記入してください。 ・牛乳とお茶を飲むので、毎日洗ってください。 |
| <p>⑦ 水筒 (こども用サイズ)</p> |  | <p>★家庭でお茶を入れて持ってきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎日、用意してください。 ・水筒は、コップ付のものにしてください。 ・水筒のお茶がなくなった時は、その都度、園のお茶をコップで飲みます。 ・園外に出かける時に持って行くことがあるので、肩に掛けるヒモ付のものにしてください。 ・3歳児はこどもの姿に合わせて使い始めます。その際は担任から連絡します。 |
| <p>⑧ ハンカチ ティッシュ</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ハンカチ、ティッシュは毎日ポケットに入れてきてください。ポケットのある服を着てきましょう。 ・ハンカチ、ティッシュにも名前を書いてください。 ・ティッシュはティッシュケースに入れると滑らず落ちにくいです。 | |
| <p>⑨ 給食用マスク (5歳児のみ)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・給食時に毎日使用します。 ・布製でも使い捨ての物でもどちらでも良いです。サイズはこども用をご用意してください。 | |
| <p>⑩ 給食用三角巾または帽子 (5歳児のみ)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・給食当番時に使用します。 ・三角巾は縛るタイプではなく、自分で着脱できるものをご用意ください。100均にある給食用帽子でも良いです。 | |
| <p>⑪ 名札</p> | <p>★園にいる時にクラスカラーの名札をつけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名札は園で用意します。 ・園で登園時につけ、降園時にとります。 | |
| <p>⑫ 衣服</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・お子さんが自分で着脱できるものをお願いします。 ・フード、ひも付きの服は危険ですので避けましょう。 | |
| <p>⑬ 防寒着</p> <p>“掛けひも”が長めだと、フックに掛けやすいです</p> |  | <p>★戸外に出る時に必要に応じて着ます。動きやすく、汚れても良いものをお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上着掛けに掛けられるよう、背中の襟元に“掛けひも”を付けてください。 ※防寒着についているタグだとお子さんが掛けづらいます。 |

| | |
|--|---|
| <p>⑭ 運動靴</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・マジックテープで調整できるものなど、自分で脱ぎ履きしやすく、足に合った、運動しやすいものをお願いします。 ・ひも靴は、遊具に引っかかったり、ほどけて踏んでしまったりするなど危険ですので、御遠慮ください。 ・サンダル、ブーツは不可です。 ・雨天時、長靴で登園した際に天気の回復が予想される場合は、運動靴を靴箱に置き、長靴は持ち帰ってください。 |
| <p>⑮ 通園カバン (リュックサック)</p>  | <ul style="list-style-type: none"> ★毎日、使用するものをカバンに入れます。 ★令和 8 年度より指定のカバンはなくなりました。遠足時にも使用できるリュックサックを常時使用するようになります。在園児は現在使用している物でいいです。 ・お子さんの体に合った大きさで (リュックの肩ベルトの長さを調節してください) 水筒も入る 大きさのものを用意してください。 ・カバンにお守りやキーホルダーをつける場合は一つだけにしてください。紛失やトラブルを防ぐため、玩具や大きなぬいぐるみなどは不可です。 |

園に置いておく用品

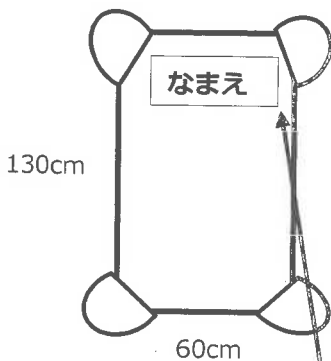
| | | |
|------------------|---|---|
| <p>手さげ袋 (布製)</p> |  | <ul style="list-style-type: none"> ★製作物や荷物を持ち帰る時に使います。 ・持ち帰ったら翌日には必ず持って来てください。 ・薄手の布製は子どもが扱いにくいです。キルティング等の厚手の布で用意してください。 |
| <p>シューズ</p> |  <p>かかと、甲の2か所に名前を書いてください</p> | <ul style="list-style-type: none"> ★室内ではシューズを履きます。 ・シューズにはかかと、甲の2か所に名前を書いてください。 ・毎週金曜日に持ち帰ります (土曜保育利用の場合も持ち帰ります)。洗って月曜日に持って来てください。 ・左右が分かるように、シューズに絵を描いたり、マークを付けたりするといいです。 |
| <p>シューズ袋</p> |  | <ul style="list-style-type: none"> ★シューズを入れるために使います。 ・シューズが入る大きさにしてください。 ・毎週金曜日に持ち帰ります。洗って月曜日に持って来てください。 ・薄手の布製は子どもが扱いにくいです。キルティング等の厚手の布で用意してください。 |

| | | |
|--|---|---|
| <p>カラー帽子 (店頭購入)</p> | | <p>★戸外に出る時に被ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゴムはお子さんに合わせて調節してください。 ・名前は日よけの内側と帽子の内側の2か所に書いてください。 ・週末に持ち帰り、洗濯をして月曜日にもってきてください。 |
| <p>着替え袋</p> <p>入れていただくもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. パンツ 2. シャツ (肌着) 3. 上の服 4. 下の服 5. 靴下 6. ハンカチ(2~3枚) 7. フェイスタオル 8. 汚れた服を入れる ビニール袋20枚 9. 消毒用手袋 2セット | <p>★園に置いておく着替えを入れます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巾着型が扱いやすいです。 ・着替えを使用したら補充をしてください。 ・ハンカチは汚れた時だけでなく、忘れた時にも使用します。 ・フェイスタオルは、体を洗って拭く時等に使います。 ・汚れた服を入れるビニール袋は20枚程度、入れておいてください。 ・誰の汚れ物か、外から分かるようにビニール袋1枚1枚に名前を書いてください。 ・消毒用手袋は、汚れ物を入れるタッパーを消毒する時に使用します。 <p>夏：Tシャツ、半ズボン、靴下、下着(シャツ・パンツ) など 冬：トレーナー、長ズボン、靴下、下着(シャツ・パンツ) など</p> <p>※衛生上、パンツやタオル、ハンカチの貸し出しはしません。不足した場合は園の新品のパンツ、タオル、ハンカチを使います。必ず、新品のパンツ(同じサイズ)新品のタオル、新品のハンカチを返却してください。その際、新品であるかどうかの確認(タグなど)をさせていただきます。</p> | |

昼寝で使う物

【3歳児昼寝ベッド用シーツ】

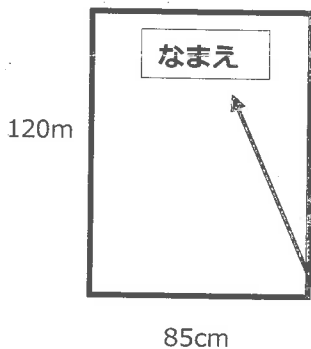
表



【3歳児掛布団】

に代わるもの】

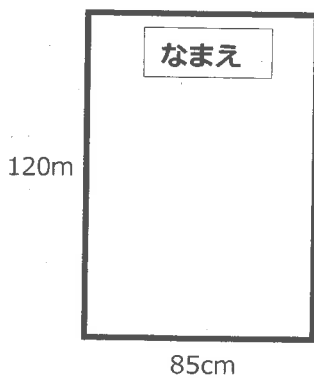
表



【4歳児敷布団や掛布団】

に代わるもの】

※タオルケット・バスタオル、
又は敷布団・掛布団



★昼寝をする時に使います。

★5歳は年間通して昼寝は行いません。

昼寝をする期間

3歳児

・4月から昼寝をします。

※季節に合わせてタオルケットや毛布を使い分けてください。

4歳児

★4歳児は、昼寝ベッドはありません。

・夏季休業保育（7月21日～8月31日）の間のみ昼寝をします。昼寝用の布団、もしくはそれに代わるものを用意してください。

用意していただく物

3歳児

★乳児、3歳児は園の昼寝ベッドを使用します。

・入園のしおり「昼寝ベッドについて」を参照して、昼寝ベッドで使用する「昼寝ベッド用シーツ」「掛布団に代わるもの（タオルケットやバスタオル）」「シーツ入れ袋」を用意してください。

【昼寝ベッド用シーツ】 縦 130 cm 横 60 cm

・入園のしおり「昼寝ベッドについて」を参照してください。
・四隅縦横 14 cmほど三角に折り曲げ縫う。
・35 cmほどのゴムを四隅に縫い付ける。

※市販品についても四隅を三角に折り曲げて縫ってください。

【掛布団に代わるもの】

・参考サイズ…縦 120 cm 横 85 cm程度を使用するか、敷布団・掛布団に代わるタオルケットやバスタオルをご用意いただき使用するかして、昼寝をします。

名前について

・白い布などにひらがなで大きく名前を記入し、掛布団用と敷布団用、両方のシーツと布団本体やタオルケット・バスタオルの下部に、縫い付けてください。

・名前用の白い布・・・縦 10 cm×横 30 cm

持ち帰りと洗濯について

・シーツを入れてきた袋はその都度持ち帰ってください。

・週の始めに持ってきて、週末に持ち帰ります。シーツの洗濯や布団の日光消毒をしてください。

・欠席した場合は、できるだけ金曜日の 15 時以降に取りに来ててください。

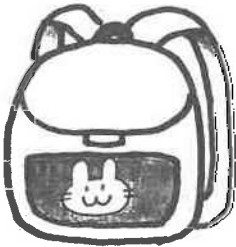
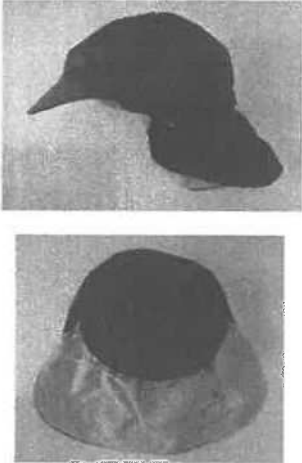
※おねしょマットは必要な人のみ用意してください。

※枕は使用しません。

| 道具箱(A4サイズカゴ)の中に入れて、園においておく用品・どのメーカーの用品でも使用可 | | 乳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 |
|--|--|----|-----|-----|-----|
| ③ 道具箱  | <ul style="list-style-type: none"> ・100円均一のカゴ等でもいいです ・色は何色でもいいです | × | ○ | ○ | ○ |
| ④ クレパス  | <ul style="list-style-type: none"> ・16色セット ・上箱と下箱がゴム等で固定できるもの | × | ○ | ○ | ○ |
| ⑤ はさみ  | <ul style="list-style-type: none"> ・刃先が丸いもの ・はさみケースがあるもの ・右利き、左利きがあります | × | ○ | ○ | ○ |
| ⑥ のり  | <ul style="list-style-type: none"> ・でんぷんのり ・できれば本体とふたが一体化のもの | × | ○ | ○ | ○ |
| ⑦ 水性ペン  | <ul style="list-style-type: none"> ・水性12色 ・細すぎないタイプのもの | × | × | ○ | ○ |
| ⑧ 色鉛筆  | <ul style="list-style-type: none"> ・12色セット ・鉛筆削りはいりません ・缶ケース入り | × | × | ○ | ○ |
| ⑨ 油性ペン(マッキー)  | <ul style="list-style-type: none"> ・8色セット ・1本で太、細両用のもの | × | × | × | ○ |
| ⑩ お絵描き帳  | <ul style="list-style-type: none"> ・100均にあるものでいいです。 ・白い紙のお絵描き帳 ・無くなり次第また準備していただきます。 | × | ○ | ○ | ○ |

園で必要な用品について

※各自で準備してください。

| 用品 | | 乳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 |
|--|---|----|-----|-----|-----|
| <p>① かばん</p>  | <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度よりかばんの指定はなくなりました。 ・各自リュックサックを御用意ください。在園児や兄弟児は今まで通りの黄色いかばんを使用しています。(徐々にリュックサックへ移行します) ・遠足時も使用します。お子さんの体に合った大きさを水筒も入る物を御用意ください。 | × | ○ | ○ | ○ |
| <p>② カラー帽子</p>  | <ul style="list-style-type: none"> ・勇吉屋で購入してください ・各クラスカラーで内側が黄色の帽子 ・つばがあるもの ・後ろにタレがついていて取り外し可能なもの ・購入時に園名とクラス名を伝えてください (色は、入園のしおり参照) ・金額：1,080円～(勇吉屋) | ○ | ○ | ○ | ○ |